

歴史認識問題研究

(年2回発行)

第2号

(平成30年春夏号)

歴史認識問題研究会

目次

特集1 ユネスコ「世界の記憶」慰安婦登録、見送られる！

〈報告〉

慰安婦登録見送りの経緯と今後の課題 高橋 史朗 …… 9

〈声明・資料〉 …… 15

- 1 ユネスコ「世界の記憶」への慰安婦資料登録に反対する緊急声明 (9.26)
- 2 「世界の記憶」日本軍「慰安婦の声」共同申請登録に反対する日本の学者声明・賛同者名簿 (10.16)
- 3 ユネスコ「世界の記憶」国際諮問委員会発表 (10.30)
- 4 ユネスコ「世界の記憶」への慰安婦資料登録見送りを歓迎する歴認研声明 (10.31)
- 5 「ユネスコ世界の記憶」発表に対する日米4団体の声明文 (10.31)
- 6 ユネスコの登録保留に対する、国際連帯委員会の見解 (10.31、原文韓国語・翻訳西岡力)

〈歴史認識問題研究会第2回シンポジウム記録〉

ユネスコ慰安婦登録を許すな！

- オープニングスピーチ&コーディネーター 櫻井 よしこ …… 27
- ユネスコ「世界の記憶」慰安婦登録 最新動向と緊急課題 高橋 史朗 …… 29
- 歴史認識問題の今 西岡 力 …… 34

特集2 徴用工問題

〈論文〉

朝鮮人戦時動員に関する統計的分析 西岡 力 …… 61

〈文献目録〉

徴用工問題(朝鮮人・中国人「強制連行」)に関する文献目録 勝岡 寛次 …… 77

〈論文〉

- 教育勅語の教材使用問題に関する歴史的一考察 高橋 史朗 …… 101
- ソ連・コミンテルンの反日宣伝工作とインテリジェンス 江崎 道朗 …… 117
- 「国際倫理」からアプローチする歴史認識問題
－日米主導で「国際規範」の構築を－ 川久保 剛 …… 127
- 支那事変長期化の一要因としての昭和研究会メンバーの言説
－第一次近衛内閣期における『中央公論』記事を中心に－ 久野 潤 …… 139

〈研究ノート〉

北米「歴史問題に起因する日系子女いじめ問題」調査報告 歴史認識問題研究会 …… 151

〈歴認研活動記録〉 …… 167

〈編集後記〉 …… 168

歴史認識問題研究会

CONTENTS

Feature Articles 1 UNESCO's "Memory of the World" Program Postpones the Registration of "Comfort Women"

〈 Report 〉

Comfort Women Reistration Postponed : Particulars and Perspectives *Shiro* TAKAHASHI 9

〈 Statements & Documents 〉

1 Urgent Statement Opposing the Registration of Comfort Women Related with the UNESCO's Memory of the World Program (September 26, 2017) 15

2 Statement and Roster of Japanese Scholars Opposing the Joint Application for Registering the "Voice of the Comfort Women" with the Memory of the World Program (October 16, 2017)

3 Announcement from the International Advisory Committee of the Memory of the World Program (October 30, 2017)

4 HARC's Welcom Message Regarding the Deferred Registration of Comfort Women with the UNESCO Memory of the World Program (October 31, 2017)

5 Statement from the Four NGO's in Japan & the US Regarding the Announcement by the UNESCO Memory of the World Program (October 31, 2017)

6 Statement from the International Alliance Committee Regarding the UNESCO Registration Deferral (October 31, 2017. Translated form the Korean original by Tsutomu Nishioka)

〈 Second Historical Awareness Research Committee (HARC) Symposium (September 26, 2017) 〉

Oppose the Registration of Comfort Women with UNESCO ! 27

Opening Speech and Moderator

Yoshiko SAKURAI

Recent Development and Urgent Issues in the Registration of Comfort Women with UNESCO

Shiro TAKAHASHI

Current Issues in Historical Awareness

Tsutom NISHIOKA

Feature Articles 2 Mobilized Labor

〈 Essay 〉

Study on the Wartime Mobilization of Koreans : Seastistical Analysis *Tetsuo* ITO 61

〈 Bibliography 〉

Bibliography on Mobilized Labor Issues (The "Forced Mobilization" of Koreans and Chinese)

Kanji KATSUOKA 77

〈 Essay 〉

An Historical Study on Using the Imperial Rescript on Education in Classrooms *Shiro* TAKAHASHI ... 101

Anti-Japan Information Operations and Intelligence conducted by the USSR and Comintern

Michio EZAKI 117

Approaching Historical Awareness Issues from the Viewpoint of International Ethics

: Japan and the US should Lead on Building an Internatinal Ethical Standard

Tsuyoshi KAWAKUBO 127

Opinions Expressed by the Members of Showa Study Group that Contributed to Prolonging the China Incident

: A Study of Chuo Koron Articles during the First Kono Cabinet

Jun KUNO 139

〈 Reseach Report 〉

Report on the Bullying of Japanese Children in North America over Historical Issues 151

〈 HARC Aciivity Records 〉 167

〈 Editor's Note 〉 168

Edited by

Historical Awareness Research Committee (HARC)

特集 1

ユネスコ「世界の記憶」慰安婦登録、 見送られる！

本研究会は発足以来、ユネスコ「世界の記憶」に慰安婦資料が登録されることに反対し、2回のシンポジウム、新聞意見広告、声明発表など様々な活動をしてきた。平成29年9月に発行した機関誌『歴史認識問題研究』創刊号でも高橋史朗の論文とシンポジウム記録を収録した。

同年10月31日、幸いなことにユネスコは慰安婦資料の登録を見送り、2つの申請者と関係者間の対話を設定することを提案した。官民がそれぞれの立場で努力した成果だ。

本号では、見送りに至る経緯を高橋史朗本会副会長がまとめるとともに、6つの関係資料と同年9月26日に行った第2回シンポジウム記録を掲載した。

報告

慰安婦登録見送りの経緯と今後の課題

高橋 史朗 (明星大学特別教授・
モラロジー研究所特任教授)

1、登録見送りに至る経緯と動向

- 2015年10月12日 中国外務省副報道局長記者会見…ユネスコ側から慰安婦資料の共同申請を奨励された。…高橋論文⑨⑰参照
- 2015年10月19日 高橋史朗・6つの提言(国家基本問題研究所「今週の直言」)→「南京大虐殺」文書登録の失敗を繰り返さないための緊急提言…「世界の記憶」制度の抜本的改革への働きかけと官民一体となった取り組みの必要性を強調→外務省の歴史認識の問題点(外務省HPの「歴史問題Q&A」を抜本的に見直す必要あり)、RSCに働きかけず、(RSCの予備的勧告を資料の中身を確認することなく黙認した)IACへの対応が後手に回った外交戦略へのチェック役の不在、官民の連携不足等の失敗因を解決するための緊急提言。…高橋論文①②⑩⑮⑱参照
- 2016年3月15～16日 「ユネスコ記憶遺産共同登録国際委員会」第3回会議にレイ・エドモンドソン氏が出席。…高橋論文④参照
- 6月3日 「慰安婦と日本軍規律に関する文書」「通州事件」ユネスコ「世界の記憶」に登録申請を記者会見で発表(産経新聞)…高橋論文⑳参照
- 8月3日 「慰安婦の声」共同申請書の抜粋を国連のウェブサイトで公開。…高橋論文③⑪⑫参照
- 2016年9月9日 慰安婦資料の登録を共同申請した日中韓などの市民団体が東京で開催した集会でエドモンドソン氏が基調講演を行い、「慰安婦資料の登録の是非は現行のガイドラインに沿って判断され、見直し後の基準は適用されない」と明言した(9月10日付朝日新聞)。…高橋論文④参照
- 2017年2月26・27日 国際諮問委員会(IAC)の下部機関である登録小委員会(RSC)で「政治的案件」について協議し、申請者に「予備的勧告」を行うことになった。
- 3月1～4日 IAC委員及びレビューグループによる専門家会合が開催され、IAC進捗報告書が作成され、第201回ユネスコ執行委員会文書として公開された。同文書には、「登録済み記録遺産の保存及びアクセス状況のフォローアップ(4年に1回の定期報告)」の他に、「政治的濫用から『世界の記憶』事業を保護する枠組みが必要」として、ユネスコ事務局長に以下の勧告を行った。
 - (1)「世界の記憶」にとって重要なのは、第一次資料の保全とアクセスであり、歴史的紛争の解釈や解決ではない。
 - (2)申請文書は、事務局から関係国に通知され、ウェブサイト上で公開される。
 - (3)RSCによる予備的勧告の後、申請者による予備的勧告への応答。

- (4) RSCはこれらの応答に基づき再検討を行い、IACに勧告を提出。IACが審査を行い、事務局長に専門的評価を勧告。
- (5) 疑義が呈された事案に関しては、RSCへの提出前に関係者間で対話（仲介され得る）→対話の結果：①共同申請②申請案件の記載内容について異なる見解を包含した登録への合意③合意が得られない場合、次回登録申請サイクル（申請から4年後）が終了するまで対話を継続。
- (6) 事務局長はIACの専門的助言及び他の関連情報を考慮し、最終決定。
- 3月24日 「ユネスコ世界の記憶選考プロセス改善案」をユネスコが国連のウェブサイトで公表。…高橋論文⑩参照
 - 4月10日 ユネスコ事務局から「政治的案件」の申請者に予備的勧告。「20世紀中国大陸における政治暴力の記録—チベット、日本」申請者にRSCからの勧告内容を記した書簡を送り、次のように指摘した。「『世界の記憶』事業は歴史の審判や解釈を行うものではない。この点に関して、もし申請案件の目的が特定の歴史観を提示することにあるとすれば、『世界の記憶』への登録は適切な手段とは言えない。さらに、内容は主観的で、特定のユネスコ加盟国に関する特定の主張が含まれている。」→RSCの予備的勧告の指摘を踏まえて、タイトルを「人権侵害事件—チベットと通州の事例」に改めた…高橋論文⑤参照
 - 4月19日～5月4日 ユネスコ執行委員会を開催し、制度改善に関するIAC進捗報告書（3月24日付「ユネスコ世界の記憶選考プロセス改善案」）が提出された。同報告書はIAC議長からユネスコ事務局長に対する提案の形を取っている。
 - 5月4日 ユネスコ執行委員会が全会一致でIACの作業の進捗を歓迎するとの決議を採択。
 - 5月8日 予備的勧告に対する申請者の応答（反論を含む）が締め切られた。
 - 6月1日 RSCで申請者からの応答について再検討したが、結論が出ず、継続審議となった。
 - 6月24日 朝日新聞「ユネスコ『世界の記憶』、『政治案件』一部除外へ」…高橋論文⑤②参照
 - 6月30日 「世界の記憶」制度改善の最終報告をユネスコ事務局長に提出。
 - 8月1日 ユネスコへの公開書簡の作成依頼（高橋→山本優美子）
 - 8月23日 ユネスコへの公開書簡「『慰安婦の声』登録申請団体との協議要請」（日米4団体）…高橋論文⑥参照
 - 9月23日 歴認研意見広告「『慰安婦』ユネスコ『世界の記憶』登録を阻止せよ」（産経新聞）…高橋論文③参照
 - 9月26日 ユネスコ「世界の記憶」への慰安婦資料登録に反対する緊急声明（声明・資料1参照）→歴認研緊急シンポジウム「ユネスコ慰安婦登録を許すな！」で発表。
 - 10月13日 ユネスコ執行委員会でアズレー前仏文化・通信大臣をユネスコ新事務局長に選出。
 - 10月16日 「世界の記憶」日本軍「慰安婦の声」共同申請登録に反対する日本の学者声明（声明・資料2参照）—「日本の学者100人の声」→保守系学者が一致結束し、日米4団体がユネスコに提出した対話要請の公開書簡を後押し。…高橋論文⑦参照

- 10月18日 第202回ユネスコ執行委員会で、事務局長、IAC 委員及びすべての関係者に対して要請する、「世界の記憶」制度改善決議を全会一致で採択。対話などの原則に従い、更なる「政治的緊張を回避する」よう求めた。IACの最終報告書に感謝・留意。加盟国との協議の上、より包括的な制度見直し継続を慫慂。最終報告書の要点は、①申請案件をHPで公開し、反論などのコメントを受付ける。②問題案件については、関係者間の「対話」を促し、決定を先送りする。③登録済み案件の保存及びアクセス状況の定期報告化。
- 10月24～27日 IACで個別申請案件（125件）を審査し、慰安婦関連資料については、「執行委員会の決議に基づき、慰安婦案件2件の申請者及び関係者による対話を促す」として、登録「先送り」を勧告。慰安婦案件2件とは、「慰安婦の声」（挺対協を含む国際連帯委員会等9カ国・地域15団体による申請）と「慰安婦と日本軍規律に関する証拠文書」（なでしこアクション他による申請）。…高橋論文⑧参照
- 10月28日 Record China「慰安婦資料、ユネスコ『世界の記憶』の登録判断見送り、『日本のロビー活動の成果』と韓国メディア」
- 10月30日 ユネスコ事務局長がこれを承認し、2件の登録判断を保留し、申請者と「関係者」（concerned parties）間の対話を促すとユネスコがHPで公表（声明・資料3参照）。…高橋論文⑧参照
- 10月31日 ユネスコ「世界の記憶」への慰安婦資料登録見送りを歓迎する歴史認識問題研究会声明（声明・資料4参照）…高橋論文⑭参照
- 10月31日 「ユネスコ世界の記憶」発表に対する日米4団体の声明文（声明・資料5参照）
- 10月31日 ユネスコの登録保留に対する、国際連帯委員会の見解（声明・資料6参照）→RSCの予備的勧告で「慰安婦の声」共同申請資料を「代替不可能な唯一の」資料と高く評価。「カナダ・イスラエル協会」と高橋が反論したホロコーストとジェノサイドと比較する文章の修正を求め、修正したことが判明→6月24日付朝日報道は誤報
- 10月31日 wam「ユネスコ記憶遺産と『慰安婦』『対話』が必要なのか」…「歴史修正主義者の言い分を『主張の一つ』『対話の相手』として扱ったことに憤りと抗議の意を表します」
- 10月31日 韓国聯合ニュース「慰安婦資料の記憶遺産登録判断見送り 朝鮮通信使は認める=ユネスコ」「慰安婦資料のユネスコ記憶遺産登録 日本の阻止でかなわず」
- 11月1日 Record China「慰安婦資料のユネスコ登録見送り、韓国で『外交上の失敗』と批判の声上がる—中国メディア」
- 11月1日 産経新聞「『慰安婦』世界の記憶先送り」…「日本による官民挙げた登録阻止の取り組みが一定の成果を挙げたといえる」
- 11月6日 韓国女性家族相国会答弁「慰安婦資料登録へ積極支援」（11月6日付ソウル時事）
- 11月7日 ユネスコ「世界の記憶」センター（国際記録遺産センター）を韓国に設立報道—世界記憶遺産の保存、アクセスに関する政策研究開発、世界記憶遺産の事業と成果のPR、世界記憶遺産登録後の管理など、「世界の記憶」の管理や関連政策の研究を重点的に行う（11月7日付Record China）→「世界の記憶」制度改善の主導権の日本からの奪還を目指す。

- 11月10日 ユネスコ総会でアズレー新事務局長が承認され、11月15日に就任。
- 11月16日 韓国中央日報「韓国女性家族部、慰安婦資料のユネスコ見送りに国際的対応策を議論」→今後の対応策と慰安婦資料の体系的な管理対策について協議…高橋論文²⁴参照
- 12月4日 韓国聯合ニュース「慰安婦資料の見送り 『財政問題ではない』 =ユネスコ事務局長補」

2、今後の課題

- (1) ユネスコが求めてきた「当事者と関係者の対話」をどのように行うかについては、慎重かつ綿密な官民一体となった検討会議（申請団体代表、専門家、外務省で構成）が必要である。「関係者」には当然日本政府も含まれる。日本軍が関与した慰安婦制度全般について共同申請したのであるから、対話の内容を米国立公文書館所蔵の同一文書の解釈問題に矮小化してはならない。「日本の学者100人の声」の賛同者も「関係者」に含まれる。「当事者」に対しても、この点についての共通理解を図る必要がある。また、10月18日のユネスコ執行委員会決議が求めた「政治的緊張を回避」するためには、関係国が合意できなければ登録しない仕組みを確立する必要がある。米国立公文書館所蔵の同一文書について対話しても合意は不可能であり、対話の結果、歴史上、重要な議論の対象であることがクローズアップされて、将来的な歴史学者同士による史実の検証を可能にするために、「世界の記憶」として保護・保存しようということになりかねない危険性がある。
- (2) 1月に半数の7人が改選された国際諮問委員会とユネスコ新事務局長の下で、申請者と関係者間の対話を如何に行うかが検討され、4月に開催されるユネスコ執行委員会（新議長は韓国）で決定され実行に移される見通しであるが、日韓合意の関係で、日韓両政府が対話のテーブルに参加するのは難しいのではないかと懸念されている。申請文書の具体的内容については、自ら資料を登録申請し、9カ国の共同申請をリードしたと思われる吉見義明氏らの日本の学者グループとwamと日米4団体との対話が必要になるが、10月31日のwamのブログによれば、「歴史修正主義者」を「対話の相手」として扱ったこと自体に「憤りと抗議」の意を表しており、対話は極めて困難と思われる。
- (3) 対話のポイントとして想定される具体的なテーマとしては、①NARA所蔵の同一文書（特に、OWI心理作戦班日本人捕虜尋問報告49号）②韓国女性家族省が推進（民間の財団が継承）し、韓国政府の調査記録として韓国政府が登録（韓国国立公文書館所蔵）した238人の元慰安婦証言（「損害請求」1994-2013公式記録）—身分証明書、元慰安婦の生活確保のための支援に関する委員会調査の最終報告、専門家再考の結果、決議報告、「慰安婦」であることの確認通知書、地方行政官の確認書、慰安婦と慰安婦の生活条項に関する調査結果③元慰安婦の絵（269点）、押し花（19点）④慰安婦問題解決のための活動資料（2000年の女性国際戦犯法廷関係資料2628頁・ビデオテープ47巻、水曜デモ9点、

慰安婦問題解決を促す郵便はがき23342枚・返信通知5件その他)等がある。また、まず日本国内の対立解消や日韓政府の再協議が求められる可能性もあるが、どう対応するか？ 吉見義明氏と議論する際には、日本人捕虜尋問報告49号を吉見義明『従軍慰安婦資料集』で和訳した「大失敗」(秦郁彦の指摘)、即ち、吉見義明が「性奴隷」と定義した4つの自由(①居住 ②外出 ③廃業 ④接客拒否の自由)侵害の①を除く3つの自由が保障されていた(4年年前のTBS秦VS吉見対談)→「性奴隷」説の破綻を立証する史料であることはわかっているが、今さら引込めることもできないため、「強制性」の定義を「狭義の強制性」から「広義の強制性」にすり替えた、という事情を踏まえる必要がある。

- (4) 「南京大虐殺」文書の検証——オンラインとオフラインで発行された『世界記憶遺産—南京大虐殺文書』の問題点の分析。
- (5) ユネスコ執行委員会副議長(195カ国中、168票で新執行委員にトップ当選し、佐藤地ユネスコ大使の後任者が任命)として、「世界の記憶」制度改善を主導し、完遂する(新議長は韓国に決定)。
- (6) 「政治的案件」の永久的先送り—731部隊、天安門事件など。
- (7) 731部隊登録申請への対応準備PTの立ち上げ。
 - ① 11月13日付CHINA DAILY (別紙参照)→「30万人生物兵器殺害説」の検証(米国立公文書館・米議会図書館・フーバー研究所) 井本熊男日誌(防衛研究所)など一早急に調査計画を立て実行
 - ② 『季刊戦争責任研究』に掲載された先行研究調査

3、高橋史朗論文・参考文献

<「今週の直言」>

- ① H27,7,27 「『南京』『慰安婦』の記憶遺産阻止へ何が必要か
- ② 同10,19 「官邸主導で『記憶遺産』対策チームの設置が急務」
 <六つの提言>ユネスコ記憶遺産制度の改革、ユネスコ執行委員会への働きかけ、官民一体の研究・協議チームの発足、外務省HPの「歴史問題Q&A」の見直し、アジア太平洋地域ユネスコ記憶遺産委員会委員に日本代表を送り込む
- ③ H28,8,5 「疑問だらけの『慰安婦』登録申請資料→8月3日に公開された共同申請書の抜粋に基づき具体的内容の問題点について指摘
- ④ 同10,3 「『慰安婦』登録でユネスコ関係者が問題発言」
- ⑤ H29,6,27 「『世界の記憶』登録の二重基準を許すな」
- ⑥ 同9,19 「慰安婦問題で問われるユネスコの存在意義」
- ⑦ 同10,16 「『慰安婦』登録なら日本もユネスコを脱退せよ」
- ⑧ 同10,30 「慰安婦登録見送りは官民一体の努力の成果だ」

<月刊誌『正論』論文>

- ⑨ H27,10 「大虚説を掲げる中国の世界遺産申請を許すな」
- ⑩ 同12 「大虐殺登録—歴史戦争の敗北はなぜ繰り返されたか」
- ⑪ H28,8 「世界記憶遺産『慰安婦』共同申請資料の欺瞞」
- ⑫ 同10 「やっぱりひどい世界記憶遺産の申請文書」
- ⑬ H29, 11 「ユネスコでは今、重大局面を迎えた」
- ⑭ H30,2西岡力・高橋史朗・杉田水脈鼎談

- *隔月刊『歴史通』H29,1「『戦場の女性はみな慰安婦?』歪められた戦場写真」
- *月刊『WILL』H28,11「総領事、なぜ子女を助けてくれないのですか」
- *同『明日への選択』H29,12「登録はなぜ回避されたのか」

<学術論文>

- ⑮ 「ユネスコ記憶遺産登録と女子差別撤廃委員会への政府報告に関する一考察」(明星大学教育学研究科年報第一号、平成28年3月)
- ⑯ 「ユネスコ『世界の記憶』の最新動向に関する一考察」(『歴史認識問題研究』創刊号、平成29年9月)

<産経新聞「解答乱麻」連載(平成14年~現在)>

- ⑰ H27,6,10「中国の『虚説』記憶遺産に反論を」
- ⑱ 同10,14「新たな歴史戦に対する連携を」
- ⑲ H28,3,3「『慰安婦』誤解、独り歩きの原因は朝日にあり」
- ⑳ H28,6,15「実証発信で『反日記憶』阻止を」
- ㉑ 同11,9「反日歴史認識に実証的反論を」
- ㉒ H29,6,28「『世界の記憶』の目的歪めるな」
- ㉓ 同9,13「『世界の記憶』公正透明な審査を」
- ㉔ 同11,29「ユネスコで続く『歴史戦』」

声明・資料

1 ユネスコ「世界の記憶」への慰安婦資料登録に 反対する緊急声明

2017-09-26

ユネスコは今、8カ国のNGOらが申請した慰安婦に関わる文書を「世界の記憶」に登録しようとしている。私たちはこれに強く反対し、もし登録が強行された場合にはユネスコ分担金支払いの中止を政府に求める。

私たちはこれまで様々な形で同申請の問題点を指摘してきた。わが国政府も登録に当初から反対してきた。それにもかかわらず登録小委員会（RSC）は、同申請を国際諮問委員会に登録の勧告をした可能性が高い。10月下旬の国際諮問委員会（ICA）がその推薦を却下しないなら、ユネスコはわが国に敵対しているとみなさざるを得ない。そのような不幸な事態にならないようにユネスコ関係者は以下の反対理由と真剣に向き合って頂きたい。

1 申請文書が非公開で当該国である日本の学者や関係者との協議が一切無い

ユネスコは一昨年、学術的な批判を許さない形で一方的に「南京大虐殺」の文書の登録を強行した。そのあり方が批判され、制度改革の議論が進んでいるにもかかわらず、今回も8カ国のNGOらは事前にはもちろん申請後にも同事案の当事者の一つである日本国政府及び日本の学者らとの協議を拒否している。彼らは、今回、同じ慰安婦に関わる登録申請をしたわが国のNGO「なでしこアクション」などとの協議さえ拒否している。

2 「性奴隷」「ホロコーストに匹敵」など偏った見解を有する団体による申請

申請を行ったNGOは慰安婦を「性奴隷」としている。これはわが国政府の立場に反するばかりでなく、多くの日本の学者や韓国、米国の有力学者の見解に反する偏った見方だ。慰安婦らは報酬を得、それによって借金を返し、多額の貯金や送金を行った者もいた。所有権の対象である「奴隷」ではなかった。

また、彼らは「慰安婦制度」を「ホロコースト」に匹敵する戦時の悲劇であると主張している。悪意を持った誹謗中傷だ。この点に関し、あるユダヤ系団体は、そのような表現は「ホロコースト」の意味をねじ曲げていると訴えている。

3 日韓両政府の合意に反対する反政府運動体による政治的申請

彼らは平成27年の慰安婦問題に関する日韓合意に反対している。日本と韓国両国政府の外交合意を否定する偏った政治的立場に立つ反政府運動団体が、自らの運動の記録などを「文化遺産」としてユネスコに登録させようとしているのだ。これが登録されれば、世界中の反政府団体の運動の記録の申請が殺到する異常事態が起きかねない。

平成29年9月26日

歴史認識問題研究会 会長 西岡 力
副会長 高橋 史朗

2 「世界の記憶」日本軍「慰安婦の声」 共同申請登録に反対する日本の学者声明

2017-10-16

日本の学者100名の声

ユネスコの「世界の記憶」に8カ国が共同申請した「日本軍『慰安婦』の声」資料について、仮に登録小委員会（RSC）が2015年の「南京大虐殺」文書に続き、国際諮問委員会（IAC）に登録を勧告したのであれば、私たちは以下の通り、異論がある。従ってIACにおかれては、審査に及ぶことなく、関係者に対話の機会を提供するよう要請したい。何故なら「世界の記憶」事業は、加盟国間の友好と相互理解の促進を旨とするユネスコの下で実施されており、対立のもととなる事実には必ず対話の機会が提供されるべきだからである。

まず手続き上の問題点について指摘したい。

第一に、ユネスコは2015年、学術的批判があるにもかかわらず、IACがRSCの勧告を鵜呑みにして「南京大虐殺」文書の登録を強行した。登録された同文書は未だに公開されていないことは「世界の記憶」事業の根幹にかかわる由々しき事態である。今回の共同申請についても当事者である日本の学者・民間団体との協議を拒否している。

政治的濫用から「世界の記憶」事業を保護するのに必要な枠組みとして、疑義が呈された申請案件の扱いで合意が得られない場合、関係団体の対話を継続すること等を明記した制度改革の最終報告を踏まえて、共同申請された米国立公文書館（NARA）所蔵文書と同一の文書が含まれる「慰安婦と日本軍規律に関する記録」文書の登録をユネスコに申請した日本の保守系団体が、8月23日に共同申請側との協議を要請する公開状を発出したものの、公開状に対する誠意ある回答がない。

第二に、ユネスコ事務局は4月10日付けのメールで、「政治的案件」について登録小委員会の予備的勧告を申請者に伝達し、同案件の一つである日本の保守系申請団体に対しては、「歴史の審判や解釈を行うものではない」「申請書の文言が主観的」「特定のユネスコ加盟国に対する特定の主張が含まれる」「現在の日本政府の決定に影響を与えかねない」「所有者の同意取り付けが必要」と勧告したが、8カ国の共同申請にも同様の問題点があり、日本の申請団体のみに勧告し、共同申請側を不問に付すのは二重基準と言わざるを得ない。

次に、共同申請資料の内容の具体的問題点について指摘したい。

第一に、申請書の要旨の冒頭に明記されている「慰安婦とは日本軍によって性奴隷を強制された婦女子」という定義は不適切である。ベトナム戦争時の性暴力や朝鮮戦争時の韓国軍慰安婦などは不問に付し、「日本軍慰安婦」を特別視し、その徴募方法について具体的証拠を示さずに強制性を強調し、慰安婦と性奴隷を同一視していることは歴史的事実に反する。

米政府が7年の歳月と3千万ドルを費やして、CIA、FBIなどの省庁間作業部会が840万頁の機密資料を調査したが、慰安婦の強制連行や性奴隷化を裏付ける米政府・軍の文書は皆無であった。

第二に、8カ国の共同申請と日本の保守系申請団体の両者が登録申請したNARA所蔵文書には、共同申請が主張している「性奴隷」「強制的」「少女」ではないことを立証する史料が混在している。同文書によれば、慰安婦には報酬を得、それによって借金を返し、多額の貯金や送金を行った者もいた。所有権の対象である「奴隷」ではなかった。日本軍慰安婦は「性奴隷」というのは、多くの日本の学者や米韓の有力学者の見解に反するものである。

第三に、共同申請された英「帝国戦争博物館（IWM）」所蔵文書（30点）に含まれているマンダレー駐屯地慰安所規定は、慰安婦は「公娼」であったことを示しており、申請された写真や英軍兵士の証言も「世界の記憶」の登録選考基準である「真正性」の規定に反するものである。目撃した具体的日時・場所・人を示すべきオリジナルな第一次史料が不明であるが故に信憑性が薄い。同証言には朝鮮戦争時にオーストラリア軍によって運営されていた慰安施設を日本軍の慰安施設「芸者ハウス」としたり、朝鮮戦争時の仁川の売春宿や中国国民党占領地域の売春についての証言が混在している。いずれも「性奴隷を強制された」という共同申請の主張を立証するものではない。

第四に、共同申請が日本軍の慰安婦制度を「ホロコーストに匹敵する戦争悲劇」と主張しているのは、悪意に満ちた誹謗中傷である。この点に関して、カナダ・イスラエル友好協会は2016年10月16日、ユネスコに意見書を提出し、そのような表現は「ホロコースト」の意味を捻じ曲げていると訴え、「ユネスコは、設立当時の原則を踏みにじり、最も攻撃的な加盟国の政治課題や目的を他の加盟国に強要する道具になってしまった」と批判している。

第五に、日韓両政府の外交合意を否定する反政府運動団体が自らの活動資料を「世界の記憶」として共同申請している。また、元慰安婦の絵などの申請が指摘されているが、これらは「世界の記憶」にふさわしい資料ではない。「世界の記憶」の一般指針2.6.2において、「絵画や三次元人工物、美術品等といった再現不可能な『オリジナル』としてデザインされた品目それ自体は（記録遺産から）除外される」と規定しているからである。にもかかわらず、これらが登録されれば、無用な対立と混乱を惹起し、世界中の反政府団体の活動資料の申請が殺到する異常事態が起きかねない。

第六に、共同申請は慰安婦少女像の「平和のシンボル」としての世界的意義を強調しているが、実際には、日系子女へのいじめなどの地域社会における様々なコミュニティーの平穏な共生が妨げられる事例が生じ、「紛争のシンボル」と化している。

IACにおかれては、以上の論点の重要性をご理解いただき、共同申請については審査に入る前に、必ず関係者に対話の機会を提供するよう強く要請したい。

「世界の記憶」日本軍「慰安婦の声」共同申請登録に反対する日本の学者の会
2017年10月20日現在、呼びかけ人と賛同者合計103名

呼びかけ人

伊藤	隆	東京大学名誉教授
田中	英道	東北大学名誉教授
渡辺	利夫	前拓殖大学総長
高橋	史朗	明星大学特別教授
西岡	力	麗澤大学客員教授

賛同者

青柳	武彦	元国際大学教授	新井	耕一郎	愛知学院大学教授
荒木	和博	拓殖大学教授	有馬	哲夫	早稲田大学教授
池井	優	慶應義塾大学名誉教授	磯前	秀二	名城大学教授
市村	真一	京都大学名誉教授	伊藤	憲一	元青山学院大学教授
稲村	公望	元中央大学大学院客員教授	潮	匡人	東海大学講師
海上	知明	東京経済大学教授	馬田	啓一	杏林大学名誉教授
梅澤	昇平	元尚美学園大学教授	梅原	克彦	元国際教養大学教授
占部	賢志	中村学園大学教授	エドワーズ	博美	メリーランド大学講師
恵谷	治	元早稲田大学客員教授	呉	善花	拓殖大学教授
大岩	雄次郎	東京国際大学教授	大原	康男	國學院大學名誉教授
大森	弘	元八洲学園大学客員教授	緒方	哲也	東京国際大学専任講師
岡本	幸治	大阪国際大学名誉教授	小川	令	日本医科大学教授
長田	五郎	横浜市立大学名誉教授	長田	三男	元早稲田大学教授
小山	和伸	神奈川大学教授	貝塚	茂樹	武蔵野大学教授
勝岡	寛次	明星大学戦後教育史研究センター	加藤	秀治郎	東洋大学名誉教授
金岡	秀郎	国際教養大学特任教授	川久保	剛	麗澤大学准教授
北村	稔	立命館大学教授	キンモンス	アール	大正大学名誉教授
久野	潤	名城大学講師	久保田	信之	学習院女子大学名誉教授
久保田	るり子	國學院大學客員教授	黒田	耕成	広島大学名誉教授
慶野	義雄	平成国際大学名誉教授	小林	宏晨	日本大学名誉教授
小林	路義	鈴鹿国際大学名誉教授	小堀	桂一郎	東京大学名誉教授
古森	義久	麗澤大学特別教授	小山	常実	大月短期大学名誉教授
坂本	正弘	元中央大学教授	佐瀬	昌盛	防衛大学名誉教授
篠原	敏雄	国土舘大学教授	柴	公也	熊本学園大学教授
澁谷	司	拓殖大学教授	島田	洋一	福井県立大学教授
下條	正男	拓殖大学教授	杉原	誠四郎	元城西大学教授
須藤	鎮世	就実大学名誉教授	高木	桂蔵	静岡県立大学名誉教授
高原	朗子	熊本大学教授	高森	明勅	国学院大学講師
高山	正之	元帝京大学教授	田久保	忠衛	杏林大学名誉教授
竹田	恒泰	皇學館大學講師	竹本	忠雄	筑波大学名誉教授
崔	吉城	広島大学名誉教授	鄭	大均	首都大学東京名誉教授
土井	郁磨	亜細亜大学非常勤講師	富岡	幸一郎	関東学院大学教授

富田 庸	英ベルファースト・クイーンズ大学教授	豊島 典雄	元杏林大学教授
中田 雅敏	八洲学園大学教授	西 修	駒澤大学名誉教授
西尾 幹二	電機通信大学名誉教授	西村 幸祐	関東学院大学講師
新田 均	皇學館大学教授	長谷川 三千子	埼玉大学名誉教授
秦 郁彦	元日本大学教授	浜谷 英博	三重中京大学名誉教授
原田 博夫	専修大学経済学部教授	東中野 修道	亜細亜大学教授
樋口 隆一	明治学院大学名誉教授	平川 祐弘	東京大学名誉教授
平間 洋一	元防衛大学教授	福井 雄三	東京国際大学教授
福田 逸	明治大学教授	福地 惇	高知大学名誉教授
藤井 巖喜	拓殖大学非常勤講師	藤岡 信勝	拓殖大学客員教授
古田 博司	筑波大学教授	ペマ ギャルポ	拓殖大学教授
松井 嘉和	大阪国際大学名誉教授	松浦 光修	皇學館大学教授
馬淵 睦夫	吉備国際大学客員教授	宮原 悟	名古屋女子大学教授
宮脇 淳子	元東京大学非常勤講師	百地 章	日本大学名誉教授
八木 秀次	麗澤大学教授	矢野 義昭	岐阜女子大学客員教授
山下 英次	大阪市立大学名誉教授	吉田 好克	宮崎大学教授
吉田 頼且	拓殖大学名誉教授	吉原 恒雄	元拓殖大学教授

3 ユネスコ世界の記憶 国際諮問委員会 発表

2017-10-30

国際諮問委員会（IAC）は「ユネスコ世界の記憶・国際登録」に78件の新規申請を推挙します。

International Advisory Committee recommends 78 new nominations on the UNESCO Memory of the World International Register

該当箇所抜粋

さらに、加盟国は事務局長、IACメンバーおよび全ての「世界の記憶」関係者に対し、対話の原則に準じ、相互理解と尊敬に基づき、「世界の記憶プログラム」に関してこれ以上政治的緊張が高まることを避けるよう要請しました。

In addition, Member States called upon the Director-General, the members of the IAC, and all stakeholders of the MoW Programme to abide by the principles of dialogue, mutual understanding and respect and to avoid further political tensions concerning the MoW Programme.

2017年10月16日の会議で下されたユネスコ役員会議(202 EX/PX/DR 15.8, item 15)の決定に基づいて提出された提案の中で、IACは事務局長に対し、「慰安婦の声」と「慰安婦と日本軍規律に関する証拠文書」の申請者および関係者間の対話を設定することを提案しています。IACはさらに、すべての関連書類が共同申請されることを視野に入れて、都合の良い場所と時間を設定することを提案します。

In its recommendations to the Director-General, “the International Advisory Committee of the Memory of the World Programme, following the decision of the Executive Board of UNESCO in its meeting on 16 October 2017 (202 EX/PX/DR 15.8, item 15), recommends to the Director-General that UNESCO facilitates a dialogue among the nominators of the nominations “Voices of the ‘Comfort Women’” and “Documentation on ‘Comfort Women’ and Japanese Army discipline” and concerned parties. The IAC also recommends setting a place and time convenient to the parties for this dialogue, with a view to leading to a joint nomination to encompass as far as possible all relevant documents.”

4 ユネスコ「世界の記憶」への慰安婦資料登録 見送りを歓迎する歴認研声明

2017-10-31

ユネスコは、8カ国のNGOらが申請した慰安婦に関わる文書の「世界の記憶」登録を見合わせた。ユネスコが30日ホームページで発表したところによると、国際諮問委員会(ICA)が「関係国の対話が必要だ」と勧告し、ボコバ事務局長がそれにしたがって登録を見送ったという。登録に反対してきた日本の学者の立場から、私たちはこれを歓迎する。

私たちは学者として、これまで様々な形で同申請の問題点を指摘してきた。また、保守系NGOの皆様も多くの努力をしてきた。わが国政府も登録に当初から反対してきた。今回の見送り決定はそれら官民の努力の成果と言える。関係者の努力に敬意を表したい。

ここで、あらためて私たちが登録に反対した主な理由を挙げておく。

- 1 申請文書が非公開で当該国である日本の学者や関係者との協議が一切無い
- 2 「性奴隷」「ホロコーストに匹敵」など偏った見解を有する団体による申請である
- 3 日韓両政府の合意に反対する反政府運動体による政治的申請である

残念ながら、これまでユネスコやそれ以外の国連関連機関は、偏った見解を持つ団体による反日プロパガンダ拡散の場になってきた。それを放置してきたわが国外交当局の責任は重い。今回の成果を踏まえて、わが国の名誉を守るために反日プロパガンダに対してはきちんと反論するという姿勢を強化していくことを求める。

私たちが昨年、本研究会を結成したのも、国際社会に拡散する反日プロパガンダと戦うためだった。研究会結成以前から、私たちは本問題に取り組んできた。その意味で、今回の決定は本研究会にとって意義あることだった。これからも、本研究会は民間の立場から反日プロパガンダと戦う活動を続けていく。

平成29年10月31日

歴史認識問題研究会

会長 西岡 力

副会長 高橋 史朗

5 「ユネスコ世界の記憶」発表に対する 日米4団体の声明文

2017-10-31

2017年10月30日、ユネスコ「世界の記憶」は、私たち日米4団体、慰安婦の真実国民運動（日）、日本再生研究会（米）、メディア報道研究政策センター（日）、なでしこアクション（日）が「世界の記憶」に申請した「慰安婦と日本軍の規律に関する文書」について登録判断を保留し、「慰安婦の声」申請者との対話を促すと発表しました。これについて以下の通り私たちの声明を発表いたします。

今回のユネスコの判断は私たちの主張の存在を認めたものであり、国際機関としては画期的なできごとであると私たちは受け止め歓迎いたします。ユネスコの促す対話に私たちは喜んで応じます。

ご承知の通り、慰安婦に関しては二つの申請がなされていました。一つは私たち日米4団体が申請した「慰安婦と日本軍の規律に関する文書」、もう一つは8か国連合が申請した「慰安婦の声」です。

この度の発表によると国際諮問委員会は、二つの申請を政治的対立案件と認識し、现阶段では審査しえないと判断したようです。

「慰安婦問題」については過去いろいろ複雑な経緯がありましたが、組織的な「強制連行」や「性奴隷」を裏付ける資料は発見できず、強制連行を自白した著作物も著者による作り話であったことが判明しています。

これは、日韓政府が行った合同調査や米国議会が長年かけて行った独自の調査により明らかになったものです。これらの調査により、「慰安婦」とはいわゆる戦時における風俗業従事女性であることが再確認されました。更に慰安所においては厳しい衛生管理、品性を保つことを兵士及び慰安所側双方に求めた規則の記録も発見されています。

このような調査結果から、私たちは「慰安婦制度」を軍専用の公娼制度と位置づけ、その調査結果の元になった公文書を「世界の記憶」として登録申請いたしました。

一方、8か国連合は「慰安婦制度」を「性奴隷制度」であったと主張し申請いたしました。

一連の事前審査過程の中で私たちは「河野談話」が検証作業の結果、極めて政治的な妥協であったことを説明いたしました。ユネスコはこの点も踏まえ、「政治的対立案件」と判断したものと思われま。

なお、二つの慰安婦申請は全く両立しえない主張となっているにもかかわらず、それを裏付ける資料として同一文書がそれぞれの申請に含まれています。また、8か国連合申請には「ホロコースト」といった極めて不適切な表現等が散見されます。

そこで、私たちは両者間での対話が必要であることをユネスコに訴えてきました。こうした対話が行われればお互いの資料の検証が可能になり、慰安婦問題の調査研究に貢献するものと考えます。

現在ユネスコでは制度改革が進行中で、改革の重要な柱として、ユネスコを政治的目

的のために利用させない、申請案件に問題が生じた場合はその解決の手段として関係者間での対話を基本とすることが盛り込まれています。

10月16日に行われたユネスコ執行委員会第202セッションにおいても、ユネスコの基本精神は対話と相互理解であり、この基本精神を遵守するよう、ユネスコ事務局長、国際諮問委員会等に要請しています。

これらの状況を踏まえると、この度のユネスコの判断は極めて妥当なものと考えます。今後、ユネスコ「世界の記憶」事務局が関係者の対話の実現に向けて適切な対応を取ることを望みます。

以 上

平成29年10月31日

「慰安婦と日本軍の規律に関する文書」申請	日米4団体
慰安婦の真実国民運動	代 表 加瀬 英明
日本再生研究会	代 表 目良 浩一
メディア報道研究政策センター	理事長 小山 和伸
なでしこアクション	代 表 山本 優美子

6 ユネスコの登録保留に対する、国際連帯委員会の見解

2017-10-31 (原文韓国語・翻訳 西岡 力)

1. 8ヶ国14団体で構成された日本軍‘慰安婦’記録物ユネスコ世界の記憶遺産共同登録のための国際連帯委員会（以下国際連帯委員会）は2016年5月英国王立戦争博物館と共に<日本軍‘慰安婦’の声>という名称で、関連記録物2,744件をユネスコ世界の記憶遺産登録に共同申請した。登録許可機関19機関を合わせると10ヶ国34機関、2人の個人が申し込んだユネスコ世界の記憶遺産の歴史上最も大規模な申請という理由でも、ユネスコ関連専門家から良い評価を受けた。
2. ユネスコの登録過程は登録申請後、専門家で構成された登録小委員会（RSC）の1次検討を経てユネスコ世界の記憶遺産国際諮問会議（IAC）で最終検討をすることになる。IACは検討結果をユネスコ世界の記憶遺産事務局長に提出して、これを土台に事務局長が最終決定をすることになる。
3. 私たちが登録申請した日本軍‘慰安婦’記録物は第2次世界大戦当時の日本軍‘慰安婦’制度に関する公文書資料、その制度によって被害をこうむった被害者が1990年代自身の声で話した被害者証言および関連資料、それに共感した各国市民らと国家が被害者を理解して行った彼らの人権回復運動関連資料を登録申請したのだ。今回の申請書は日本を非難したりさげすむためのものでなく、20世紀の悲劇の歴史を21世紀の人々がどのように克服して行ったのかに対する記録物であり、女性の人権回復に関する国際的記録物に関することだ。
4. 2014年、中国が先に関連公文書資料を中心に単独登録申請した時、IACは“慰安婦登録記録物は登録基準に外れてはいないが、被害国との共同登録を推進すること”を勧告したことがある。そしてその勧告により、国際連帯委員会に中国も合流して共同登録を進めてきた。
5. 2016年2月、RSCの検討結果も“代替不可で唯一の (irreplaceable and unique)” 資料という高い評価を受けた。しかし、同時に“ユネスコ世界の記憶遺産は歴史的事実を評価するのではなく、資料の保存価値を判断することであるから日本軍‘慰安婦’被害をホロコーストとカンボジアのジェノサイドに比較する文章は修正することを望む”という勧誘を喜んで受け入れて修正提出した。その後には他のどんな要求もなかったために当然、登録は可能だろうと私たちは予測してきた。
6. 私たちが登録申請した後に、日本は日本軍‘慰安婦’関連記録物の登録を防ぐためにとうてい文化先進国ということができないほどの暴力的行為をしてきた。日本に有利なように関係規定を変えるように執拗に要求したり、分担金を出さなかったりユネスコから脱退するという脅迫をしてきた。分担金1位（22%）のアメリカがユネスコ脱退を宣言して、2位（9.68%）の日本が分担金未納、脱退ということで脅迫すれば、関係者がユネスコ世界の記憶遺産自体が瓦解する可能性を心配しないわけにはいなくなるのは当然のことだ。専門性だけで記録物を判断しなければならないユネスコ世界の記憶遺産も、事業の存立問題からは自由でなかった。

7. この間日本政府は“異見の余地がある登録申込書（Questioned Nomination）は当事者間対話”を通じて解決するようにしなければならないという論理で事実上、慰安婦関連記録物の登録阻止のための水面下作業をしてきた。日本は第202回ユネスコ執行理事会で“世界の記憶遺産国際諮問会議運営規定の改正案”の承認を通じてこのような“対話”義務化規定の挿入を試みた。しかし、これがうまくいかないと、その代わりに執行理事会の決議文に“世界の記憶遺産事業と関連してユネスコ事務総長、国際諮問委員、関連当事者全員に対して、政治的緊張を回避して対話、相互理解および尊重の原則を遵守するように促す。”という文言を追加させ、結局、この文言が今回の国際諮問委員会の対話勧告決定に口実を提供した。
9. [ママ、8項が欠落・訳註] 登録申請された資料に対して対話を促せということは、すでに歴史解釈に介入した結果だと見なされるべきだ。ユネスコは自身が作った定款に自らが違反する結果を招いた。慰安婦問題は詳しい内容に関係なく「原文にないが意味が通じないのでこの「なく」という語を訳者が補った」日本軍が戦争遂行する中で広範囲な女性の人権を侵害したということは明らかな事実だ。もし日本から細部事項に対する異見を提出されたとしても、基本的に事実を証明する文書の登録が保留されたことは納得しがたい。
10. 今後“世界の記憶遺産関連規定”改正案に反映されると予想される“当事者間の対話”条項は、植民地被害、戦争被害、国家暴力被害と関連した記録物のユネスコ世界の記憶遺産登録の大きな障害物になると憂慮される。植民地被害関連記録物は宗主国と対話しなければならなくなり、戦争被害、国家（政権）暴力被害などは加害者と対話しなければならないという意味だ。もし規定が適用されたとすれば、現在登録されている奴隷関連記録物、5.18民主化運動〔1980年5月の韓国の光州事件、学生運動が武器を取って戒厳軍と戦った事件・訳註〕のような国家（政権）被害記録物は登録されることができなかつただろう。この条項が追加されれば、今までユネスコ世界の記憶遺産が堅持してきた、“消失の可能性”がある記録物を保存するという非常に基礎的な理念を捨てることと変わらない。

これに対し私たちは日本軍‘慰安婦’関連記録物がユネスコ世界の記憶遺産で“本質に忠実で、正しく”登録されるまで次のような活動を継続するだろう。

第一に、国際連帯委員会はユネスコ世界の記憶遺産事務局の勧告に従い、忠実に対話に臨むだろう。ただし、ユネスコはすべての政治的要因を排除して、ユネスコ世界の記憶遺産の登録基準に合わせて、客観的に対話を導いていくことができるプロセスを明確にさせなければならない。

第二に、国際連帯委員会は世界他の国々とも連帯して、今回日本政府が行ったユネスコに対する不当な圧力行為を調査して、その事実を世界に広く知らしめるとのと同時に、ユネスコ世界の記憶遺産がどちらか一つの国家や政治勢力によって動揺せず客観的な立場を堅持することができるように監視し牽制する。

歴史認識問題研究会第2回シンポジウム

9.26緊急シンポジウム—ユネスコ慰安婦登録を許すな

平成29年9月26日 於文京区民会館

オープニング・スピーチ 櫻井 よしこ (ジャーナリスト)

皆さん、こんにちは。

どのぐらいの方がいらっしゃるのかなあとと思ってこちらに参ってみました。沢山の方がいらして下さいました。本当に有難うございます。(拍手)

10月の下旬に、八か国の地域の方々が登録申請する慰安婦問題についての結論が出されるということです。今、私たちはこれを絶対に阻止しなければいけないという局面に立っています。この歴史認識問題を振り返ってみますと、我国の基本、国家としての在り方が問われているわけですね。歴史問題についての、中国や韓国の日本に対する攻め方を見ますと、国家戦略でやってきているわけです。国が大変な労力とお金と人材をつぎこんで、国家の対日政策の柱の一つとして、日本を貶める運動を展開してきています。

例えば、慰安婦の問題であっても徴用工の問題であっても、彼らがいかに長い年月をかけていろんなことを調べて、でたらめなものも含めて史料を集めているか。それを見ると、敵ながらあっぱれといえますか、執念深くやっていることがわかります。それに対して私たちの国の側は、あまりにも極楽とんぼで、何もやってこなかった。いろんな問題が表面化しても、このことに対して抗議をすることが、例えば日韓関係、例えば日中関係を悪化させてはならないと考える。その度ごとに、今ここで日中関係を悪化させれば、安倍総理と習近平主席の会談が流れてしまう、もしくは実現しないとかですね。もしここで慰安婦の問題で突っ張れば、安倍総理と朴槿恵大統領、アメリカから仲良くしなさいと言われていた最中で、首脳会談が流れてしまうかもしれないなどと、目先のことに注意を奪われて、もっと大事な国としての基本であるとか、中長期的な戦略というものについて思いが及ばない。残念ながらそれが、我国の外務省の姿勢であったというふうに思います。(拍手)

ここで拍手がわくのも、悲しいんですね(笑)。今日本は、歴史の大きな曲がり角に立っていると思うんですね。国際社会を見ても、国の中を見ても、全ての物事が私たちが予想するよりも、はるかに早いスピードで変化しています。国際社会においては、皆様もお感じになっているように、世界の大国であるアメリカがどんどん内向きになってきています。その代りに中国が台頭してしまっただけでなく、中国は台頭したのみならず、中国的な価値観を持って世界を席卷しようとしているわけです。その時に一番彼らにとって目障りな国が、一つ二つあります。その一つは紛れもなく我国です。もう一つはもしかしてインドの存在であるかもしれません。いずれにしても、中国の日本に対する攻め方というのは、日本から取れるだけのものを取る。領土も資源も人々の心も、みんな取ってしまう。

そのためには、日本人の背骨を砕いてしまうことが一番いいですね。私たちの戦う気力、自分に対する信頼、日本という国に対する信頼、そして日本の文明、文化、価値観に対する信頼。そうしたものを喪失させれば、日本人は難なく中国のコントロールの下に入る。そのために何をするのか。一番いいのはこの歴史問題で日本がいかに悪いことをしたかということ、日本人自身に見せつけることなんです。そのために彼らは、捏造を続けています。

私たちは慰安婦問題にしても、彼らが言う南京大虐殺—大虐殺などはなかったんですけども—南京大虐殺問題にしても、そして今彼らが持ち出している徴用工問題にしても、中国の言うこと、韓国の言うことには根拠がないと、今この会場にいらっしゃる皆さん方は解っています。私たちも解っている。だから一生懸命戦っていますけれども、中国のやり方を見ていると、南京で30万人殺した。慰安婦は朝鮮半島から20万人、中国から20万人、40万人のうち、四分の三を殺した。南京で30万人、慰安婦で30万人。そして性奴隷だった。お金も払わなかった。徴用工だってそうだ。奴隷労働させたんだ。このようにいろんなことを言いますね。それに見合うような文書、史料を次から次と造っている訳ですね。慰安婦問題については、高橋史朗先生が非常に詳しくいらっしゃいますけれども、蘇智良という学者などを中心に本を書かせて、これをアメリカのオクスフォード出版から出しているんですね。アメリカの権威ある出版社の名前を使って、大変なでたらめ本に権威づけをしています。第一章からすべての章にわたって、本当にでたらめだということが、読んでみれば解ります。しかし、私たち以外の第三国のアメリカ、ヨーロッパの方々には解らない。

そして皆さん、30年後、50年後を考えてみましょう。私たちは皆、死んでます。次の世代、もしくはそのまた次の世代の時代になっています。そうした時に、歴史を振り返る時、人々は何によって歴史を学ぼうとするか。いろんな資料です。書かれた史料です。そこに中国が嘘を並べて書いて、日本の研究者たちがこうしたものを助けて、いろんな資料を提供して、でたらめな本や資料を書かせる。文献としてこうした著作が残っていれば、それが歴史になるんです。

私たちが今言っているようなことは、よほどきちんと資料としてまとめて、発表していかないと、世界の人々の目に触れない。目に触れないということは、私たちの言う歴史の真実は、なかったことにされてしまう。だから今、このユネスコの登録を許してはならない。もう私たちは南京事件のことで、登録を許してしまいました。慰安婦を今、彼らはやっています。この次に来るのは徴用工です。こうやって、日本を貶める国際戦略が、中国そして韓国の国家の力によつて、なされようとしている。これをなんとしても許してはならない訳です。政府があまり激しい声を出さないのが現実なんですけれども、政府に先んじて、民間の私たちが大きな声を出して、止めていかなければならないと思います。中国が今、世界の覇権を取ろうとしている。その中国が今、日本を徹底的に貶める、その材料にしようとしているのが、ユネスコにおける登録なんです。これは私たちが全力で阻止するというので、今日はこのセッションを続けてみたいと思います。

私は概論を申し上げて、詳しいお話は、高橋先生、西岡先生にお話をしたいと思います。どうもありがとうございます。(拍手)

ユネスコ「世界の記憶」慰安婦登録 最新動向と緊急課題

高橋 史郎 (明星大学特別教授)

それでは私の方は、皆さんのお手元にあります『歴史認識問題研究』の創刊号と、今日配りました5枚のレジメを使ってお話をしたいと思います。

まず、「世界の記憶」という制度が、多くの方にはあまりよく解らないんですね。どういう仕組みで決まるかということを中心に簡単に申し上げますと、世界の記憶という制度を決定するところは、国際諮問委員会。これは14人のメンバーからなっていて、どういうメンバーがそのメンバーになっているかということ、公文書館の館長さん、文書管理の専門家、歴史の専門家ではないんです。一昨年「南京大虐殺文書」が登録されてしまいましたけれども、その下部機関である登録小委員会は、9人で構成されています。ここで事実上決定しました。そして国際諮問委員会のメンバーは、誰一人「南京大虐殺文書」の中身を見た人はいないといわれていますから、事実上登録小委員会の決着が、一昨年場合は先行したわけです。その登録小委員会の決定を、国際諮問委員会に対して勧告するんですね。登録すべきであるか、そうでないか、登録の是非を。その勧告を受けて、国際諮問委員会がユネスコの事務局長に勧告する。登録すべきかしないか。最終的に決定するのは事務局長ですけれども、国際諮問委員会の勧告が決定的な影響力を持つ。

その国際諮問委員会が、実はちょうど一か月後の10月24日から開催される予定になっています。残された期間は約一か月。勿論、日程は流動的な面もございますが、予定通り行われれば一か月後にその会が開催されると、こういうわけでございます。詳しいことはまたディスカッションの中でお話をしたいと思います。今の情勢は五分五分かなど、私はそう読んでおります。

で、まず一昨年度、中国は南京問題だけではなく、慰安婦についても実は申請したんです。しかしそれは、登録小委員会によって史料の不備が指摘されまして、追加申請しました。その追加申請の中には、日本人の捕虜の1,000人の供述書が加えられるわけですね。もう一つ大事なことがあります。それは、今回の慰安婦の八か国の共同申請は、ユネスコ側から提案された、奨励されたということが証言されています。一人は、中国の副報道局長が記者会見で、このように明言しました。もう一人は、先ほど桜井さんからお話のあった蘇智良という、上海師範大学の教授で中国側の申請の中心人物。彼が、「あなた方が提出した資料はいい資料だけでも、利害国は複数あるので共同で申請したらどうですか」ということを奨励された。つまり、二人の方が共同申請をユネスコ側から奨励されたことが証言している。いわば出来レースといえますか。既にユネスコと、そういう癒着関係が進められているという面があるということが、まず第一点目でございます。

さてそこで、先ほど申し上げたように、これを決定する人たちは歴史家ではなくて、公文書館の専門家です。そうすると、そういう人たちにどういう説得力のある議論をするかということが、まず問われております。つまり、普遍的な観点で、制度改革という観点からどのようなことが問題提起できるか。そこで紀要の創刊号の30頁をお開きいただき

たいと思います。その30頁の(6)、それが制度改革の肝でございまして、ちょっと読ませて頂きますと、「疑義が呈された申請は交信のための猶予期間が関連団体に与えられる」。そしてその中で三つの選択がある。議論が起きた場合は、そのお互いで共同申請をするか。二番目は、異なる見解のまま登録をすることに合意するか。これは実際上難しいです。三番目しか有り得ないと思うんですが、「関連団体間で合意が達成されなかった場合、対話プロセスを繰り返す」、つまり、対話を促しているわけですね。

今日も山本優美子さんがお見えでございますが、今回、日本の保守系団体が慰安婦の資料を申請しました。それは「性奴隷」を立証するものではないという立場で申請したんですが、同じ資料を八か国側は、アメリカの国立公文書館に所蔵されている文書として、これは性奴隷を立証するものだという風に主張して申請しているわけです。これは主張が対立しているわけです。従って制度改革の観点から言えば、当然対話をするのが求められる。そういうことが、制度改革という立場で、これは全会一致で決められたことでございます。最終的には執行委員会で決まるんですが、ほぼ決まるだろうと思われま。

さて次に、私のレジメで2番ですが、具体的な問題点については、36頁をご覧くださいと思います。ポイントだけを見ていきますと、まず八か国の共同申請はどういう趣旨で提起しているかという、まず慰安婦の定義が36頁の下から6行目です。「日本軍によって性奴隷を強制された」という、これを慰安婦と定義しております。しかし、ベトナム戦争時の性暴力とか、朝鮮戦争時の韓国軍慰安婦とか、こういうものは不問に付して日本軍慰安婦だけを特別視している。右側を見てください。

アメリカが、IWGという「省庁間の作業部会」で、CIAとかFBI等の作業部会が、7年の歳月と30億円をかけて調査をしました。640万頁という膨大な量でございます。元々ナチの戦争犯罪を調査する目的でございましたが、抗日連合会という中国の団体が支援したということで、慰安婦問題にも調査が及びました。しかし結論は、慰安婦の強制連行や性奴隷を裏付ける史料は全くありませんでした。

3番目、八か国の共同申請側は、「慰安婦制度はホロコーストに匹敵する戦時の悲劇である」ということを強調しています。しかし、このことについては、今日もお見えでございますが、カナダ・イスラエル友好協会の方が、ユネスコに対してオピニオンを出されました。そのことは、時間があれば後でまた補足をします。ホロコーストとは全く違うということを申し上げておきたい。

次が4番目でございます。レジメの4番ですが、市民団体の活動に関する文書がたくさん含まれております。しかし、アジア女性基金の活動に関わる資料は含まれていません。資料の選択が非常に恣意的で、バランスを欠いております。

次に6番に移りますが、6番の最後のところで、この慰安婦像の世界的意義を強調しております。共同申請書の中に、アメリカ全米各地に広がっている慰安婦碑・慰安婦像というものが載っております。これが平和の象徴、平和のシンボルということで強調されている。しかし実際には、地域で様々な対立が起きている。紛争のシンボルと化している。平和のシンボルではなくて、紛争のシンボルになっているんです。「地域社会におけるさまざまなコミュニティへの平穏な強制が妨げられる事例」が生じております。あるいはいじめにまで発展している。「日韓合意への批判と平穏な共生への妨害の観点から問題がある」というのが、具体的な問題点です。

そして、専門的な観点でいきますと、技術的問題点。ここはまあ時間の関係で、簡単に申し上げます。一般指針、ガイドラインということで見ると、「真正性」という観点があります。例えば、「楊家宅慰安所」の写真は中国に著作権があるという風に申請したんですが、それは明らかに著作権侵害であります。次に38頁でございます。「第二に」というところに、「資料の完全性」という観点からの問題があります。「第三に」オーラルヒストリー、これが沢山含まれているんですが、特に戦後40年以上経過した90年代以降に記録された口頭証言というものが、果して世界の記録としてふさわしいかが問題であります。

次に、真ん中にある、「また」というところに、一般指針2.6.2に関連して、「絵画や工芸品等のnon-reproducibleなもの」、再生できないものは、記録遺産に含まれない。例えば、慰安婦の絵が申請されています。その中には少女の、強制連行のみならず、昭和天皇が礫になって銃で狙われている絵。或いは少女が焼き殺されている絵、こんなものまで慰安婦の絵に含まれています。こういうものももし登録ということになれば、あたかも事実であるかのように誤解を与える危険性がある、ということでございます。

さて次が「第四に」というところですが、世界の記憶事業には倫理規定というのがあります。そこには、こう書いてあります。国際諮問委員会と登録小委員会「委員は、特定の申請について個人的支援をするような言動は差し控える」ことが求められております。しかし、前にも問題にしたことがあります。レイ・エドモンドソンという方が、この「世界の記憶」という制度を作った立役者でございますが、彼が日本で開催された共同申請側の集会に来て、基調講演をし結語をするという、これは正にレフリーがコーチを務めるというアンフェアなあり方でございます。そういうことが果して認められるのか、これは倫理規定に反しないのか、という問題提起でございます。

さて、5番に移ります。レジメの5番。「二重基準」という問題でございます。これは、今日の資料の3頁なんですけれども、ここに山本さんたちのグループが8月23日付で、ユネスコに対してオープン・レターというものを出されたんです。これは公開されております。その中で、ポイントは、この日本の保守系団体が申請したものと、八か国側が申請したもので、共通の同一文書があったと。性奴隷を立証するものとして八か国側が申請した文書が、実は性奴隷を立証するものではないということで、これに対して対話を求めるということを、ユネスコに申請したわけです。8月23日にそれを出されて、未だに回答がありません。これは制度改革の趣旨から見れば、明らかに反するではないか、そういうユネスコでいいのかという問題提起でございます。

さて、その中身が次の資料でございます。今まで私たちは事実上踏み込んだ反論をしませんでした。これは、第一回目のシンポジウムにお見えになった方はお解りになると思いますが、各国別の反論をしないといけないんじゃないかという風に当初、思いました。歴史問題認識研究会は各論に踏み込んで、八か国が申請したそれぞれの申請資料の中身を精査して、検証して、そして発信していくという、その事実を問うということが必要ではないかと思っておりましたけれども、しかし、様々な間違い、具体的な問題点を指摘するうちに、これは悪い盆栽の悪いところをなくして、良い盆栽を残すことに加担することになるんじゃないかと。こういう議論が出てまいりました。そこで各論に踏み込んで反論することをやめました。そして、あくまで普遍的な観点で、制度改革、誰もがそれぞれの国の立場を超えて、普遍的な観点で説得力のある改革を訴えることが大事だという

観点で、制度改革を優先してきたわけです。

しかし、最終決定するまでに一か月を切りました。この段階ではもう、事実上踏み込む必要があるんじゃないかということで、今、提起をするわけですが、お手元の資料、4頁目の資料は、左側がアメリカの国立公文書館に所蔵されている文書で、八か国側が申請したものでございます。そしてそこには4種類のものがありますが、何点ということまで判っております。そして、なでしこ・アクションをはじめとする日本の保守系団体が申請しているものと重なっているものがある。日本政府が慰安婦の資料として認定している文書を「政府認定文書」としてチェックしました。多くの文書が重なっております。しかし、同じ文書を申請して、全く違った主張をしている。これが現実であります。

次に右側を見てください。これはイギリスの資料です。各国の資料を調べるのはなかなか困難なんですけど、イギリスの文書は比較的見ることが出来ます。そこに私が手書きで書いてございますが、大きく分けて30点あるんですけども、イギリスの帝国戦争博物館に所蔵されております。1～4までは日本軍が作成した資料であります。5番と6番は映像であります。7番から25番はイギリスの兵士の証言であります。そして26番から28番は写真、29、30はイギリス軍兵士の個人の記録でございます。これについては、次の最後のページを見てください。5頁。その30点を分類すると、こういうことになります。

内容は、ここにサマリーを書いてございます。例えば、写真が2点ありますが、慰安婦や強制性の客観的な証拠は全くありません。或いはインタビューを精査しましたが、22番、23番、24番、25番というところを見ていただきたいんですが、22番は朝鮮戦争の際のことが書いてあります。23番も朝鮮戦争の際にオーストラリア人が経営した芸者ハウスについて書いてある。これはオーストラリア軍によって運営された慰安所、慰安施設を日本軍の慰安施設、芸者ハウスとしていると思うんですね。あるいは24番は中国国民党の戦闘地域で売春が横行していたというインタビューです。25番も同じでございます。

今日の資料の2頁目をご覧くださいんですけども、これについては産経新聞が、8月6日付の一面トップ記事でスクープをしました。今私が申し上げた30点を精査して、何が判ったかということが書いてございます。リードのところをちょっと読ませて頂きますと、「中国、韓国を筆頭に日本を含めた8か国14団体とともに国連教育科学文化機関（ユネスコ）の『世界の記憶』（記憶遺産）登録に共同申請している英国の『帝国戦争博物館』の旧日本軍の慰安婦関連資料30点が判明した。申請では『女性や少女が性奴隷を強要され、日本軍が性奴隷制度を設立・運営した』としているが、同博物館の資料には慰安婦にするために女性を強制連行したり、慰安婦が性奴隷であったりしたことを客観的に示すものはなかった。また申請された資料には真正性を欠く証言や写真が含まれている一方、慰安婦が『公娼』であったことを示唆する日本軍の公文書もあった。」私のコメントを、左の方、下から三段目に書いてございますが、同様の趣旨でございます。先ほどのアメリカの国立公文書館の資料同様、この八か国側が申請したのとは異なる真逆の資料が含まれている、ということが明らかになっております。

なお、日本では有名な日本人捕虜尋問報告49号、これも両方が申請しておりますが、その中身についてはまたディスカッションの時に申し上げたいと思いますが、今日の資料のレジメの6番をご覧くださいますと、今私が申し上げた具体的なことは、大きく言って三つに当てはまります。アメリカの国立公文書館とイギリスの戦争博物館の所蔵文書ほど

ういう問題があるか。大きく言って三つです。第一に、申請書の主張とは逆の事実を裏付けている資料が混在している。これはまず性奴隷ではないということを立証する資料は、そこにあるように、アメリカ戦争情報局心理作戦班日本人捕虜尋問報告49号、オランダ軍情報機関、先ほど列記したあの資料ですね。尋問勧告、書類の番号も書いてごさいます。その他インタビューもそうです。第二に、強制連行、強制性を強調していますが、強制性に反する資料もここにあるように49号をはじめとして、これだけごさいます。第三に、少女ということを強調していますが、それに反する資料もここに含まれている、ということをおし上げておきたいと思えます。

最後に、1枚目の資料をお持ちの方は、右側に二つの英語の参考文献の表紙をコピーしております。これは桜井よしこさんの恩師でもあります、ハワイ大学マノア校のジョージ・アキタ名誉教授に、是非読む必要があると言われたものでごさいます。ジョージ・アキタ先生は今、『従軍慰安婦の徹底検証』という本をお書きだそうごさいます。まず英語で出して、次に日本語にすると伺っておりますが、その際、大事な資料が二つあると仰いました。

これは簡単に申し上げますが、まず、『ラバウルの捕虜たち』という本で、ゴードン・トーマスという方が書いたものでごさいます。戦争直後に配布したものを、2012年にオーストラリアの出版社から出したもので、ネット販売しています。ですから、皆さんも手に入れることができます。インタビューしたマイクロフィルムは、キャンベラのパシフィック・ビューローに保管されている。入手したいと思っております。次に、アーチ・宮本という方が書いた本で“Comfort Women”、慰安婦に関する戦時中の米軍記録を本にしたものです。このアーチ・宮本という方はカリフォルニア在住の日系二世で、元米軍の陸軍兵士であります。朝鮮で二度、ベトナムで二度、戦闘に加わった人で、これは山岡さんもお会いになっておりますので、またその話も出来ればと思っております。こういう具体的な資料で反論していく必要があろうかと思えます。

最後に、次回の申請に際しては、中国は七三一部隊を申請するというを既に発表しております。次は、七三一部隊が申請の議論になってくる。なお、天安門事件についても申請が準備されている。これは、アメリカにいる中国の方が準備している。これも明らかになっております。

以上、大急ぎでございましたが、問題提起をさせていただきました。後でまた、ディスカッションの中で補足をさせていただきます。(拍手)

歴史認識問題の今

西岡 力（麗澤大学客員教授）

私の方からも補足をさせていただきます。前回のシンポジウムの時は歴認研の副会長でしたが、この4月に交代いたしまして、歴史認識問題研究会の会長になりました、西岡でございます。よろしくお願いたします。（拍手）

皆さんのお手元に、緊急声明という一枚の紙が行っていると思います。歴史認識問題研究会として今日、この緊急声明を発表させていただきたいと思います。まず、読ませていただきます。

ユネスコ「世界の記憶」への慰安婦資料登録に反対する緊急声明

ユネスコは今、8カ国のNGOらが申請した慰安婦に関わる文書を「世界の記憶」に登録しようとしている。私たちはこれに強く反対し、もし登録が強行された場合にはユネスコ分担金支払いの中止を政府に求める。

私たちはこれまで様々な形で同申請の問題点を指摘してきた。わが国政府も登録に当初から反対してきた。それにもかかわらず登録小委員会（RSC）は、同申請を国際諮問委員会に登録の勧告をした可能性が高い。10月下旬の国際諮問委員会（ICA）がその推薦を却下しないなら、ユネスコはわが国に敵対しているとみなさざるを得ない。そのような不幸な事態にならないようにユネスコ関係者は以下の反対理由と真剣に向き合ってください。

1 申請文書が非公開で当該国である日本の学者や関係者との協議が一切無い

ユネスコは一昨年、学術的な批判を許さない形で一方的に「南京大虐殺」の文書の登録を強行した。そのあり方が批判され、制度改革の議論が進んでいるにもかかわらず、今回も8カ国のNGOらは事前にはもちろん申請後にも同事案の当事者の一つである日本政府及び日本の学者らとの協議を拒否している。彼らは、今回、同じ慰安婦に関わる登録申請をしたわが国のNGO「なでしこアクション」などとの協議さえ拒否している。

2 「性奴隷」「ホロコーストに匹敵」など偏った見解を有する団体による申請

申請を行ったNGOは慰安婦を「性奴隷」としている。これはわが国政府の立場に反するばかりでなく、多くの日本の学者や韓国、米国の有力学者の見解に反する偏った見方だ。慰安婦らは報酬を得、それによって借金を返し、多額の貯金や送金を行った者もいた。所有権の対象である「奴隷」ではなかった。

また、彼らは「慰安婦制度」を「ホロコースト」に匹敵する戦時の悲劇であると主張し

ている。悪意を持った誹謗中傷だ。この点に関し、あるユダヤ系団体は、そのような表現は「ホロコースト」の意味をねじ曲げていると訴えている。

3 日韓両政府の合意に反対する反政府運動体による政治的申請

彼らは平成27年の慰安婦問題に関する日韓合意に反対している。日本と韓国両国政府の外交合意を否定する偏った政治的立場に立つ反政府運動団体が、自らの運動の記録などを「文化遺産」としてユネスコに登録させようとしているのだ。これが登録されれば、世界中の反政府団体の運動の記録の申請が殺到する異常事態が起きかねない。

平成29年9月26日

歴史認識問題研究会 会長 西岡 力
副会長 高橋 史朗

以上、この場でこの声明を発表させていただきました。

若干補足をさせていただきますけれども、高橋先生が詳細に今ご紹介しましたが、彼らが申請している資料は三種類あります。第一が慰安婦に関する公的文献です。当時のものです。歴史的な文献ですね。当時のアメリカの尋問資料やイギリスの資料なども当時のものであります。或いは韓国の政府の公文書館などに入っているものです。しかし日本に一番公的文献は残っているんです。そして日本政府は既に、河野談話を出す時に徹底的に調べています。アジア女性基金がその調査を続けて、アジア女性基金のホームページを見ますと、その文献を全部見るできるようになっています。出版もされています。しかし、その文献を申請されていません。つまり、慰安婦の全体像を示す公的文献を登録するのであれば、日本政府が発見したものも一緒にしなければならないのに、日本政府の同意を得られないから、その文献を入れていないということでもあります。まず資料としても偏った、そして当該国の資料が入っていないというもので、学問的価値が大変低いものだという風に言えると思います。

そして二つ目、彼らの申請の二番目の種類は、運動の記録です。自分たちが行ってきた運動の記録の文章であります。その中に高橋先生が紹介された、慰安婦像を作ったとか、そういうのも入っているわけですが、慰安婦に関わる運動は彼らだけがやったわけではなく、先ほど高橋先生が少し仰いましたけれども、アジア女性基金に関わる運動もあったわけです。或いは、ここにいらっしゃる皆さんや我々がやってきたように、性奴隷は間違っているという立場の運動もあったわけです。それなのに、この声明にも書きましたけれども、アジア女性基金にも反対し、そして日韓合意にも反対している一部の政治的な反政府運動団体の運動の記録だけを、慰安婦の公的な資料だとして登録しようとしています。

その上、彼らは韓国政府と日本政府の合意には反対しています。すなわち反政府運動団体です。彼らの運動記録がもしも登録されてしまったら、世界中の反政府運動団体は喜ぶでしょう。反政府運動の記録を、ユネスコが文化遺産だとして登録したと。これは制

度的な欠点なんですね。本来、日本の源氏物語の文献とか、そういうものを申請する時は、日本政府がいろんなものの中から選んで、日本のユネスコ委員会が申請するんです。韓国なら韓国でやる。中国なら中国でやるんですが、複数の国に関わっているものについては、その国の政府を通さずにNGOが直接申請できるという、そういう制度的枠組みがあって、それを使って反政府運動団体が自分たちの運動の記録を申請した、ということなんです。こんな偏った申請を認めていいのか。当該国政府を通さずに出来ると言っても、当該国政府が反対するものをユネスコが認めるのか。韓国政府が合意したものを、韓国の運動団体が反対しているんです。韓国政府は今、彼らについていません。その点では、日韓合意は外交的には意味があった。これを使うべきです。反政府運動団体の記録を登録することを許してはならない。

そして三つ目のカテゴリーが、慰安婦の女性たちの聞き取りです。その中に女性たちが書いた絵も入っているわけです。聞き取りも、当時の聞き取りではなくて、この運動が始まってからの聞き取りなんです。そういう、ある運動団体が作った聞き取りだけが文化遺産になるのかと。それも現代の聞き取りですよ。もう92年以降ですから。

そういう偏った申請であるということでありまして、普通に考えたら通るはずがないものが、なぜ通ってしまうのか。それも先ほどの高橋先生のご説明の通りですね。実はユネスコの世界の記憶に関わっている専門家の中に、日本を貶めようという考え方を持っている人がいる、と言わざるを得ない。或いは、そういう日本を貶めようと思っている運動団体の影響力を受けている人がいる、と言わざるを得ない。前回、いわゆる南京虐殺の文書が通って慰安婦の文書は通らなかったんですが、その時にアドバイスをしているわけですね。もっとこうした方がいいですよ。そういう人たちを巻き込む能力が、世界中の反日運動団体にあるということです。ユネスコの、その専門家の人たちというのは、先ほど高橋先生が仰ったように、ライブラリアン、資料の価値を評価できる人たちであって、歴史家じゃないんです。そういう人たちに、慰安婦の女性はこんなひどい目にあった、性奴隷だった、可哀相ですねということを反政府運動団体がアピールする。日本側の反論はそこに届いていない、という状況です。

もう一つだけ問題提起して、私の発言を終わります。この『歴史認識問題研究』という我々の研究会の紀要を出しました。その編集後記を見ていただきますと、私が書いたんですが、実はこういう雑誌を出さなくちゃいけないなあと思っていたのは、もう20年以上前からです。平成9年に私、慰安婦問題で「朝まで生テレビ」という番組に出たことがあるんですが、そしたら向う側の席に座っていたのが、「日本の戦争責任資料センター」事務局長でした。そしてその日本の戦争責任資料センターというのは、なんと平成5年から活動しています。1993年です。我々は1992年に朝日新聞が強制連行プロパガンダを始めたと共同研究で主張している訳ですが、吉田清治の証言などを使って強制連行があったというキャンペーンがあった次の年に、日本の戦争責任資料センターという組織ができて、論文や資料を載せている雑誌が年4冊出ていました。今は年2冊になりましたが、今も続いています。

例えば、我々も今回の申請に備えて、中国人慰安婦の問題について研究会を作って研究したんですね。この研究会のメンバーである勝岡先生が、「中国人慰安婦研究上の問題点」と題する力作論文をここに書いてくれたんですが、その中に「中国人慰安婦・性暴

力に関する日本語文献一覧」という表がありまして、113点の中国人慰安婦関係の日本語の文献があったというんですが、そのうち32点が日本の戦争責任資料センターの雑誌に出たものだった。中国人慰安婦が20万人いたという側に立って、実証的な研究をずっとやっているんです。

今回の申請と前回の申請、慰安婦の申請を比べてみますと、前回よりはでたらめさがなくなっています。先ほど高橋先生が指摘されましたけれども、著作権を持っていない写真を登録申請するというのが前回あったんですが、今回なくなりました。どうもこのセンターにいるような日本の学者の人たちが、アドバイスをしている。結局、日本の中の戦いなんです。この反日的な、世界に広がるキャンペーンは、実は日本発なんだ。これは、前回のシンポジウムで渡辺利夫先生が、正にこれは日本の中の戦いだと。日日戦争だという問題提起をしていますけれども、その通りのことが、このユネスコの申請でも起きているということでもあります。

だから我々はこれを、彼らは20年前からやっていますが、少なくとも10年以上、実証論文を出す雑誌を出し続ける、若い研究者も育てる、資料を発掘するということをやりたいと思って、この歴史認識問題研究会を高橋先生と一緒に進めさせていただいております。私の方からは以上です。(拍手)

司会 先生方、有難うございました。それでは今から50分程度、三人の先生で自由にディスカッションをしていただければと思います。よろしく願いいたします。

フリー・トーク／ディスカッション

桜井 日本と中国と韓国、北朝鮮がどうなるか判りませんが、日中韓のせめぎあい
が世界にいろんな形で広がっています。この中で、日本を除く他の二国は、政府、民
間、全部一致して、力を入れて日本を攻めてくるわけですね。日本は西岡さん、高橋
先生などの論客が、これは絶対に認めてはいけない、私もその後にくっついて、こん
なことを認めてはいけないんだという風に言っても、外務省が自ら認めてしまう。そ
して外務省は反論しない。

今でもよく覚えていますけれども、この慰安婦問題が盛んになった時に、外務省の
高官と話をしたことがありました。彼は国際社会の、慰安婦問題に関する世論を見る
と、その前に立たされて絶望的になると。どのようにしてこれに反論を加えていって
いいか判らない。だから、とにかく嵐が収まるまで待つというわけですね。でも収ま
るまで待ったり、謝ったりすることによって、もっと深みにはまっています。

これはもう実証されているわけですが、このような外務省の責任を私たちは
ずっと問うてきたわけです。外務省も責任はあるんですが、政治にも大きな責任が
あって、政治そのものがこのところを踏み込んで反論しようというのが、安倍政権
まではなかったように思います。安倍政権になってようやく慰安婦問題、それから徴
用工の問題もそうですが、なんとか反撃しようということになったわけです。日本人
のメンタリティを疑うのは、民間の学者がなぜ、日本人でありながら日本を貶めるよ
うな中国・韓国の研究に手を貸すのか、ということです。手を貸すというよりも、積
極的に日本人がそこに入っていく。南京事件も慰安婦、徴用工だってそうです。これ
に私たちはどのように戦っていくか。渡辺利夫先生が、日本対日本の戦いなんだとい
う風に仰いました。どっちが、より強い力を持っているだろうか。今すでに、私たち
は圧倒的に遅れているわけですね、情報発信において。

例えば、山本優美子さんたちのなでしこアクションの方たちが、国連の人権委員
会、ジュネーブに行って、NGOの枠の中でたった90秒、一分半ですよ、たった90秒
の時間をもらって、そこで慰安婦は性奴隷ではありません、ということを書いてき
た。すると、そこにいる人権委員会の委員の方たちは、そういう意見は初めて聞きた
と。もっと聞かせてほしいというので、日本政府に対してこの点についてちゃんと
説明しなさい、と指示が来たわけですね。それに基づいて今度、日本の外務省が高
官を、杉山さんですかね、派遣して、そこで初めて発言させたわけです。大きな反響
がありました。

事実は何よりも強いんです。この歴史認識問題研究会を始めとして、私が主宰す
る国家基本問題研究所も、事実を発信していくということをやっていけばいいんじや
ないか。その点についてはようやく第一歩ですが、体制がようやくできてきた。
あまりにも遅いんですけれども、ここから私たちは反撃していけばいいのかなと
思っています。

西岡 実は私、この夏、歴史認識問題研究会としてアメリカに調査に行きました。これは

ロサンゼルス市の日本の総領事館の努力があって実現したんですが、アメリカで公的な場所に最初に立った慰安婦像は、ロサンゼルス市の近郊のグレンデール市なんですが、その市長に一時間の約束で、慰安婦問題についてブリーフィングする機会を与えられたんですね。

まあ、歴史認識問題研究会を作ったということが一つ、そして今は安倍政権の下で外務省も主張するという方針になっていることが合わさって、「性奴隷」「20万人」「強制連行」「少女」と書いてある慰安婦の像を立てた市長さんに、慰安婦の話をも日本の専門家がしに行くと言ったら、OKが出た。私は慰安婦問題についても1991年から研究をしていますから、本当は早く止めて他の研究をしたいと思っているんですが、ライフワークになってしまったので、その研究の成果を全部入れて、20分ぐらいの英語のペーパーを作りまして、それを読み上げて話をしたんですが、そしたら今、国連人権理事会の専門家も初めて聞いたという話だったんですが、同じことが判りました。グレンデール市長も、「初めて聞いた」「自分は日本と韓国の中のジャッジになりたくない」と言いました。

私は実は、グレンデール市には慰安婦のおばあさんたちを何回も訪問していますから、「おばあさんはこう言っていましたよ」「あなたの言ってることはおかしい」という反論が出るのかなと思っていたんですが、それがなかった。そして「ジャッジになりたくない」と言ったんです。そういうことを考えますと、つまり、事実をきちんと伝えるという努力を、今まであまりにもしてこなかったんじゃないかと。それをすれば、伝わるのではないかと。しかし、あまりにもそれをしてこなかったために、セックススレイブというような常識が広がっていて、それを覆すには努力が必要だと。

ただ、ユネスコの話も、今申し上げたように、普通の常識のある人が考えたら、反政府団体の資料を登録してどんなことが起きるか、判るはずなのに、少女が強姦されたとか、そういう感情的なことを先に聞かされて、一種の洗脳状態が起きている。しかし、事実はどうですよということを伝える努力さえすれば、変わっていくのではないかと。そういうことを繰り返し組織的に、居丈高にならないように表現を気を付けて、礼儀正しく、あるいはいい英語で、きちっと主張し続けていかなければならないのではないかと考えています。

高橋先生も実は、このユネスコの方にも説得作業をされていますよね。

高橋 関連してお話を申し上げますと、まず日本の外務省がクマラスワミ報告書に対する反論書を準備していたのに、それを出さなかったということがありましたね。そこに典型的に現れているわけです。それは、私も男女共同参画会議の議員をしていますので、ニューヨークの会議には毎回出ておりますが、そこではっきりものを言うというのが、どんな雰囲気かが判るわけです。ジュネーブも同じ雰囲気、ニューヨークも同じ雰囲気ですが、国連というところは、かなり異質なところになっているわけですね。

そこで、このクマラスワミ報告書の間違いをきちっと反論する資料を外務省は用意したのに、それを出すとこれは大混乱になるということで引っ込めたわけなんですね。このことが、実は国際的な誤解にどんどん拍車をかけている、根っこにある問題

です。事なかれ主義であります。私は一昨年、南京虐殺が登録される前にパリに行きまして、お話をしました。その時に前面に出た外務省の方が仰ったのは、「先生、いくら反論しても、Q&Aを見て下さい。外務省のホームページのQ&Aを見ると、基本的には南京虐殺を認めているんじゃないですかと、日本政府は。」

私はその態度にびっくりしまして、「あなたは最前線にいるんだから、あなたがそこで踏ん張って説得しないとイケないのに、そんなクールな姿勢でいいんでしょうか」と、こういう風には言いませんでしたが、そういう思いで意見を申し上げました。つまり、そこに典型的に現れているのが、外交官の姿勢だという風に思うんですね。

それが、今回三人でニューヨークの補習学校の責任者とお会いして、いじめ問題が背景にありますので、アンケート調査をしたいということで、補習学校の理事長、校長と、ロサンゼルス、サンフランシスコ、ニューヨークでお会いしたわけです。その補習学校の理事長とか校長の共通の観点は、歴史問題は政治問題だからパスしたい、避けたいという、歴史問題をタブー視する傾向が非常に顕著だった。どこも共通していたわけですね。

それに対して私が申し上げたのは、「いや、文部科学省が昨年出している在外教育施設にグローバル人材を育成するという計画があって、そこには日本の歴史や文化を発信する教育の拠点とならないとイケないんだ」と。「単なる日本語の補習じゃなくて、歴史教育の補習もしないとイケないんだ」と。「歴史教科書でマグロウヒル社で学んだ優秀な高校生たちは、慰安婦は天皇からの贈り物と書いてある。南京虐殺は40万と書いてある。そういう教科書で学んだ高校生に対して、そうではないということ、きちっと英語で発信しないとイケない。その補習をするのも補習学校の役割でしょう」ということも申し上げました。

今回行きまして、皆さんあまりご存じないと思いますが、『アンブローケン』という映画がアメリカでは放映されて、たくさんの外国語に訳されてベストセラーになっているんですね。アンジェリーナという女優が監督になって映画を作り、有名になりました。私もニューヨークで封切になった時に、真っ先に行って見てきたんですけども、大体130分の半分ぐらいは、日本兵による拷問場面です。殆ど目を上げることができない、正視できない、そういう残虐さが強調されているものですね。これが、公立の中学校で国語の時間に20時間教えられている。教材が配られているんですね。或いは、VTRか何か知りませんが、授業中に上映されているんですね。或いは、小学生用に改訂されたアンブローケンが配られて授業が行われている、というようなことが次々に明らかになってまいりました。

こういうことに対して、明確な問題点について指摘しなければいけないのに、それを発信してこなかった。私はウォーギルト・インフォメーション・プログラムのプロセスについて研究してきましたが、こういう問題に対して、日本人の中に自虐的な歴史観というものが根本的に根付いている。そういうことを、補習学校の理事長や校長と会いながら痛感しました。外務省の中にも、そういう影響はないとは言えないんじゃないかと、そんな気がしております。

桜井 私が、なぜ慰安婦問題に関わるようになったかという、これは極めて個人的なことなんです。日本テレビのニュースキャスターを務めて、96年に卒業しました。その少し前から日本テレビの若い記者たちに歴史問題を教える、教えるという大変おこがましい言い方ですけども、こういったことについての共通認識を持たないといけないという気持ちがありましてね。南京事件なり大虐殺なんてなかったんだということを、きちんとした資料を見せながら話をしたことがあります。みんなシーンとして聞いていて、ああよく聞いてくれたなあと思って、ちょっと内心喜んだんです。しかし、その後日本テレビの中で、桜井よしこは気が狂ったという（笑）・・・

戦後の教育の中で、日本が悪いことをしてしまったんだということを、若い記者たちがみんな信じているのです。彼らの集めてきた素材を元に、私がニュースキャスターとして代表して話す、その立場の私に表面的には従いながらも、陰ではあの人ややっぱり頭おかしくなってるとか、言われる。これは本当に困ったことだなあという問題意識が私の中にありました。そして、慰安婦問題などが浮上してきた時に、私はやっぱり自分の家族のことを思い浮べました。私の家族はごく平凡な人たちです。母方の方は農家ですし、父方の方は背広職人です。昔の仕立て屋さんですね。本当に庶民の家庭ですが、別の言い方をすれば、まじめな誠実な人達です。高い学歴があるわけではないけれど、真面目な人たちです。この人達が戦争に行くと、突然鬼のように変身して、あんな慰安婦のこととか、虐殺をするんだろうか。実感として全然ピンときませんでした。

他方で、私はここにいらっしゃる西岡さんや、西岡さんの先輩の現代コリア研究所の方、また、秦郁彦さんのお話しなどを、よく聞いていました。慰安婦問題は韓国が言うようなことではない、と思っていました。

いずれにしても、歴史をきちんと勉強して発言しなければいけないと思って、ニュースキャスターをちょうど卒業した頃に、慰安婦というのは強制連行ではなかったんだと。お金の授受もあったということを、講演で話しました。そこから大変なことになった。テレビのワイドショーも、桜井よしこさんがこんな発言してるけど、と総スカンを食いました。講演はキャンセルされるし、ひどい目に遭ったんです。

でも、その時に思いましたね。これは時間はかかるかもしれないけれども、さっき言ったことと同じです。事実が一番強いんですよ（拍手）。相手方は事実を歪めたり、捏造したりしているわけで、これは本当に取材をしていくと判るんですけども、どんなに歪めても、取材をすれば真実というのは掘り当てることが出来る。私は自分の体験から判っていましたので、事実は絶対に強くて私は事実を歪めていないから、最終的にはこっちが勝つと思って、どんなプレッシャーにも負けなかったんです。それが96年ぐらいのことです。

今、あれから20年経って、日本人の中で、慰安婦が強制連行ではないと言ったからバッシングを受けるとか、そういったことはなくなりました。つまり日本国民は、少し時間はかかったけれども、事実を今、みんな把握している。但し、国際社会においては、日本国内におけるのと同じようにはいかないと思うんです。何故ならば、意図的に政治的に日本を貶めようという国家が幾つかあって、彼らは膨大なお金と人員をつぎこんで戦略としてやっていますから、日本国内での論争のようにはいかないと

思うんですけれども、でも私は、絶対に私たちが勝つと思っているんです。

高橋先生にちょっとお伺いしたいんですけれども、さっきクマラスワミ報告に対する反論、外務省は現場に行ってその雰囲気を見て、まあちょっと恐れをなして引っ込めたと仰った。それは橋本内閣の時だったと思うんですけれども、政治の方からこんなことで反論するなという指示があったんですか。その辺はどうなんですかね。

西岡 私もそれを、調べているんです。外務省は、一度文書を作ったわけです。クマラスワミ報告に反論するという文書です。かなり立派なものでした。事実関係に関する反論と法的な反論と、二種類あったんですね。事実関係については、吉田清治の証言は間違っているということも書いてあるんです。それを、確か40頁ぐらいになるものだったと思いますけれども、ジュネーブの各国代表部に一度配ったんです。ところが、取り下げちゃったんです。それで数頁の、日本は河野談話で謝っています、アジア女性基金で償いをしていますという文書に変えちゃったんです。それが、クマラスワミ報告が採択される、というか提出される直前の話ですね。

じゃあその背景は何かというご質問ですけれども、ジュネーブの大使は取材に対して、今高橋先生が仰ったように、その現場の雰囲気がそうで、ジュネーブの、当時は人権委員会と言いましたけれども、今人権理事会になっていますが、人権委員会はNGOの人たちが一杯いるわけですね。そういう中で、女性の人権ということになると皆関心が高くて、慰安婦に同情的で、こういうものを出したら逆効果になるんじゃないかと思って取り下げました、と言っています。

しかし、一方、戸塚悦朗さんという弁護士がいます。その人が、なんと1992年にジュネーブの人権委員会に慰安婦問題を持ち込んだのです。自分がセックススレイブという言葉を最初に言い出したんだと、自慢している人です。朝日新聞のキャンペーンがあって、宮沢総理が8回、韓国に行って謝った直後に、既にジュネーブに行って問題提起をしてるんですね。その人の本を見ると、日本政府が変な反論文書を出してる。これを取り下げさせなきゃいけない、ということが書いてあります。当時、つまり橋本政権というのは自社政権、社会党も与党だった。村山政権を引き継いだ直後だった。そういう中で、戸塚弁護士たちが文書を取り下げないようにロビーをしたのではないかと、しなければならぬというところまで書いてあるので、しかし、何をやったかというのは書いていないので、なんとも言えないんですが、桜井さんの仰ったその部分も、十分考えられる。その辺がまだ分かってないことですが、でも、その時初めて日本政府は事実上踏み込んで反論をしようとして取り下げた。

その後は安倍政権になるまで一度も、事実上踏み込んだ反論をしませんでした。それどころか、第一次安倍政権の時に安倍総理が国会で、狭義の強制と広義の強制という言葉を使って、吉田清治が言っているような、道端で殴ってさらっていくような強制連行はなかった、証明されてなかったと国会答弁をしたわけですね。そしたら国際社会からぼこぼこになり、日本国内からも、朝日新聞も安倍発言を批判してたんですよ。今は自分たちが同じことを主張しているのに。

でもそういうことが起きた時、ちょうど安倍訪米の直前だったわけですね。そしてアメリカの議会で慰安婦決議が通ろうとしていた。その時、加藤量三大使以下、ワシ

ントンの日本大使館は、議員たちに対して、決議を通さないでくださいという活動をしていたんです。しかしそのやり方がとてもおかしかった。総理の国会答弁を無視して、それに逆行する活動をした。大使の名前を出した手紙を見ると、決議は間違っていますと。日本は謝っていないと書いていますが、謝ってます、河野談話を見て下さい、償ってないと書いてありますが、ちゃんとアジア女性基金で償ってます、とだけ反論した。それでその部分は修正された。総理が強制連行はなかったと国会で言ってるのに、外交官は事実には踏み込まない手紙を書いていた。総理を単騎で戦場に送った、という状況だったわけですね。

だから、それが第一次安倍政権までのことで、しかし今、第二次安倍政権になって、安倍さんもちょっと賢くなって、一人で乗り込んでいってもだめだから、官邸の中にそういう担当者も置き、衛藤晟一さんという、そういう問題の同志をずっと補佐官にして、そういうことをずっと見させている。その結果が、先ほどちょっと話がありました、杉山審議官の発言になったわけですね。杉山審議官の発言などについては、外務省のホームページに行きますと「歴史問題Q&A」コーナーというのがあるんですね。で、慰安婦の所をクリックして、杉山発言に行くまでに、三回か四回クリックしなくちゃいけなかったんです。これはなんだと言って、相当いろんなところで文句を言ったんです。ただ、今は慰安婦の所に行くと、一回押すと杉山発言に行けるようになってまして、外務省のホームページでも「慰安婦問題に関する日本の考え方や取り組みに対し、国際社会から客観的事実関係に基づく正しい評価を得られるように引き続き努力していきます」と、解りにくいですが、つまり反論しますという表現が、外務省のホームページにやっと入った。それが全体の流れです。

高橋 今と関連して申し上げていいですか。先ほど杉山発言のことを仰ったんですけれども、これは外務省が事実には踏み込んで反論したという意味では、従来と違う動きだったんですね。

ところがご承知のように、日韓合意を受けて、当初は事実には踏み込んで反論しようと準備をしておりましたが、日韓合意ができたので、もう外務省はジュネーブであまり踏み込んだ発言をしないで、数行で止めようとした時期があるんですね。しかし、それはまずいと。ちゃんと事実には踏み込んで反論しなくちゃいけないということで、朝日の誤報にも触れて、国連でキチッと反論した。今まで外務省ができるだけ事実には踏み込まないで、事なかれ主義ということで、敢えて論争を起こしてこなかったという体質があったのを、それを殻を破ったのは、やはり杉山さんを始めとする、国連での三回、四回に及ぶ、事実には踏み込んだ反論をしたということが大きいと思います。

それから「歴史問題Q&A」、先ほど西岡先生が仰ったように、かなり以前とは違う形で踏み込んだ。まだまだ皆さんには物足りないかもしれませんが、従来から見れば一歩踏み込んだと、いう点があると思います。それから、私は今回の共同申請の最後の鍵を握っているのは、登録小委員会は登録を勧告したんだろうと思います。これは発表されないと判らないんですが、非常にここは不透明なところで、変な話なんですね。もう勧告を決めてるのに、なぜそれが公開されないのか。登録小委員会は、南

京虐殺と同じように登録を勧告しているはずですが、それを覆すためには、それを覆すだけの説得力が必要なんですね。決めるのは公文書館の館長レベルですから、その方たちに説得力があるのは何かというと、やはり第一次史料です。

その第一次史料で、先ほど事実ということと言いますと、例えば先ほど申し上げたIWGの史料、アメリカが7年かけて、30億かけて膨大な予算をつぎ込んで調査したのに、従軍慰安婦の強制連行、性奴隷を裏付けるものは何もなかった。これは非常に大事な、アメリカ政府が出してる報告書ですから。或いはアメリカの議会調査報告書、これも2006年、2007年とございますけれども、アメリカの下院決議の根拠は何か。アメリカの慰安婦対日非難決議、これが世界に広がったわけですけども、その元になった議会調査報告書には、その決議の根拠が列挙されているわけです。その根拠の中に、色々問題がある。それを指摘することは、第一次史料を専門家に見せることは、説得力があるんですね。

ですから私、今回イギリスとアメリカの分析のことを挙げたのは、そういう具体的なものでいかに専門家たちを説得するか、というところが最後の戦いになるんじゃないかと。五分五分と申し上げましたが、日本と中韓側の、今五分五分の大勢の中で、一体どちらが専門家たちに説得力を持つか。政治的な、ロビー活動的なニュアンスもありますけれども、それと同時に、一方では客観的な説得力、それは第一次史料の勝負だというふうに思っております。

桜井 日本を貶めるいろんな資料が、慰安婦についても、徴用工についても、南京についてもあります。それらの資料をまず読むことが、ものすごく大事ですね。読んでみると、大変多くの間違いであるとか、捏造であるとか、歪曲というのが解るわけです。このような分析を日本の私たちがやると同時に、国際的な輪を広げていかなければなりません。国家基本問題研究所は日本のことをとにかくよく知ってもらおうと、なんの制限も条件もつけないで、日本についての研究をしてもらいたいという考えでプログラムを組んでいます。いいことも悪いことも含めて、よく知ってる人は偏見がないですよ。そこから、少しずつ真の理解が進んでいくんじゃないかと思っています。慰安婦問題、歴史問題は特にそうだと思います。

西岡さんや高橋先生の交流の中で、外国への理解の輪の広げ方について、こんなことが必要だとか、こういうふうやってというような事例はありますか。ジョージ・アキタ先生の話が先ほどありました。アキタ先生は私の恩師で、ハワイに住んでらして、もう90歳近いんですね。僕は死ぬ前にこの本を書き上げるよと言って、一生懸命やっついていらっしやるんですけども、ああいった方たちとのネットワークを、何とか上手に作っていく必要があると思います。

高橋 先ほど報告しましたが、ジョージ・アキタ先生とホノルルでお会いしました。先生はあくまで客観的に、公正中立の立場で本を書きたいということですね。資料に忠実に本をお書きになりますと、これが一番説得力があるわけです。そういう方たちと、どれだけ私たちが連携していけるかということが大事になっていると思っております。今までマグロウヒル社の教科書とか、様々な問題で日本の学者とアメリカの学

者、或いは欧米まで広がった論争が、声明として交わされたことがございます。そこにはアメリカ以外の方も入ってまいりました。今、アキタ先生とお話をしましたら、ダデンという方とか、慰安婦問題では完全に強制連行の側に立っている先生たちに対する批判の本も、一方で書いていると仰いました。アメリカの中でも、アメリカの歴史学会と、そうでない中立公正的な立場との議論というのもあると思います。

そういう方たちとも連携しながら、私は日本でも今、山本さんたちのグループが対話を要請しましたが、国連、ユネスコに対話を要請しても、多分何も答えてくれないんで、実は日本でwamという団体とか、吉見先生とか、そういう方がバックになって、今度の共同申請の裏にいるわけですから、そうすると、実は同じ資料を申請しているとなれば、日本での対話を申し入れて公開討論なり、そういうことをやってもいいんじゃないかと思います。そこに、例えばアメリカから日本に来ておられる方たちとか、もう少し中立公正な立場で客観的に、第一次史料に忠実に学術的な研究をしておられる方に間に入って頂いて、そういう討論をするという、そんな機会を作っていくことが大事なのかなあ、というふうに思ってるんですけど。実現は難しいですかね。

西岡 私と桜井さんは、植村隆さんから名誉棄損で訴えられているんですね。吉見教授は桜内さんという、当時現職の衆議院議員を訴えてましてね。今は休まれていますけれども、日本国内での論争は、まあ20何年間激しく戦われてきて、朝鮮半島における奴隷狩りのような強制連行は証明されていない。20万人という数は多すぎると。数千人というオーダーではないか、性奴隷という見方は間違ってる、というところに段々集約してきているわけですが、そういうことになって向う側がやってきたのが、裁判ですね。

私は、その前に一つ訴えられましてね。高木健一さんという、やはり慰安婦の人たちの弁護をやった、左派弁護士から訴えられた。今は福島瑞穂さんが有名ですけども、福島さんは当時はペーパーの弁護士で、高木健一さんが戦後補償の裁判をずっとやってたんです。金学順さんというお婆さんを連れてきて、裁判を起こしたのは高木さんですよ。そして、その裁判を起した遺族会の、団体の幹部の娘さんと結婚していたのが朝日新聞の植村記者ですが、その高木弁護士も、私が慰安婦に関する本で、反日日本人が慰安婦の人権も考えていないと書いたら、名誉棄損だと訴えてきました。それは最高裁まで行って勝ったんです。

彼らの裁判のやり方を見ていると、裁判所にどっちの歴史認識が正しいか判断してもらいたい、学術的にいろんな主張をしてくるわけですね。しかし、日本は言論の自由があるんですから、今高橋先生が仰ったように、討論すればいいわけですね。で、植村記者は言論人なんですね。彼が言ってることの一つは、西岡や桜井は自分のことを取材しなかった。取材しないで批判したのは名誉棄損だと。言論人が自分で署名して原稿を書いたら、そのことについて、捏造だとか言われるのは当たり前で、それについて反論すればいいわけです。捏造と書いた西岡の本を論破すれば、私の名誉が落ちるんで、名前を出して言論活動をするってそういうことなのに、取材を受けてないから名誉棄損だという、ちょっと理解しにくい主張をしています。私は

この問題でずっと論争してきてますので、高橋先生の仰るような日日論争は、中々難しいのではないかと思います。

そして、最初の桜井さんの問いに対して、私が一番紹介したいのは、韓国の学者で、ソウル大学の教授で李栄薫先生という先生がいます。その先生は、元々経済史の学者で、韓国の経済は日本統治時代も成長していたということを実証する学派が、韓国にあるんですね。その学派の中心にいる先生ですが、慰安婦問題の専門ではないんですけれども、しかし慰安婦問題について、大変踏み込んだ発言をインターネットの連続歴史講座の中でされました。それによると、慰安婦は日本軍が統制していた公娼制度だと。性奴隷ではない、と言い切っています。そして、朝鮮人慰安婦は多くても六千人ぐらいだろうというふうに、様々な資料を使って話されています。

ですから、気をつけなくてはいけないのは、オール・ジャパン対オール・コリアン、或いはオール・ジャパン対オール・チャイナという戦いにしないことです。特に言論の自由がある我が自由主義国の中では、いろんな言論があるわけです。韓国の中にも、韓国は言論の自由が今かなり制限されている国ではありますが、しかし共産党の一言独裁国家とは違う。そういう中で、誰が敵で誰が味方なのか、きちんと見なくてはいけない。或いは共産党の一言独裁国家の中にいる人の中でも、それをよしとっていない人がいるということも踏えて、民族対民族の戦いではなくて、真実対嘘の戦いにしなくてはいけない。真実と嘘の戦いは、民族を超えて通用すると。それが我々の信念ではないかと思います。

桜井 今、西岡さんが仰ったことはとっても大事で、オール・ジャパン対オール・コリアではなく、オール・ジャパン対オール・チャイナではないんですね。やっぱりそこには人間といいますか、どんな学者がどういうことをやっているかということが大事なのであって、李栄薫先生のお話が出ました。徴用工の問題でも文在寅大統領は、個人請求権で日本の企業をどんどん訴えてくるというふうに思うんですけども、その中で私たちは徴用工の実態を知っています。西岡さんも書いておられます。私も読みましたけれども、実際に徴用工の方々は日本人と全く同じ扱いを受けていて、むしろ日本人よりも雇う方が気を遣って、当時の戦前で月給が百五十円ぐらい取っています。兵隊さんたちの給料が十円だった時です。フェアに扱っているんですが、例えば端島の炭鉱のことなどについて、韓国の李さんという、若い学者です。日本語をちょっと話せる方なんですが、この人が資料を全部、ダンボールの中に入ってる企業の資料なんかを見て、こんなに給料貰ってた、という報告をしているんです。

私、何故これを日本の学者がしなかったかという、何となくそこに行きつかなかった、気がついていてようで気がついていないところがある。ところが韓国の研究者がまじめに踏み込んでくる。実証的なりサーチをした段階で、日本が言っていることが正しいんだと判断した。韓国の比較的若い世代の学者です。私はそこに希望を持つべきだと思うんです。それにしても、日本国としての情報発信の在り方を改善しようと、500億円も予算を取って、ジャパン・ハウスを作った。

500億円はかなり大きいお金ですが、結局今していることという、こういった本を英訳しますという、そのリストを見せていただいたんですが、そこに西岡さんの本

は一冊も入っていない。高橋先生の本も一冊も入っていない。すごくおかしいんですね。

日本国としての情報発信の在り方について、私たち国民が疑問を持っているというのを、それぞれのお立場で、政治に伝えていくということが大事なのではないかと思えます。

高橋 ジャパン・ハウスというのを考え出した外務省の方が、プロパガンダ・ハウスにしないということを仰ったと伺っております。今、正に歴史戦、プロパガンダ戦が、このユネスコの記憶遺産をめぐっても、修羅場で展開されているわけですね。例えば明治産業革命の文化遺産の時には、韓国は膨大な反論資料を用意したと聞きました。しかし、そのことについて外務省は知らなかったということも聞いて、愕然とした思いがございませう。これは正に日本と韓国のプロパガンダ戦に対する、国家としての取り組みの違いというものを浮き彫りにしたわけですが、もう一つ私が是非議論した方がいいと思うのは、世界の記憶という制度があまりにも透明性がないんですね。

例えば一昨年、南京虐殺が登録されたわけでしょう。しかし、誰も見た人がいないわけです。何のために記憶遺産、世界の記憶という制度が作られたかという、普遍的なアクセスとって、世界中のどこからでも誰でも常に見ることができるし、アクセスできるということが目的なわけです。でも二年間、誰もアクセスできていないわけです。これに対して一体、どういう議論が起きているか。ほとんど起きていないですよ。これは本来からいえば、おかしいじゃないかと、誰も見れないのはおかしいじゃないかと、世界中で議論が沸騰して然るべきなんですね。でもそれは、いわばオープンじゃないところで議論されてますから、皆さん何が問題かが解らないまま、ずるずる来ている。同じことが今また、慰安婦の共同申請でも起ろうとしている。

もう少しオープンにこのことを議論するというのを、これは例えば世界の専門家や学者が集まって議論すれば、当然皆おかしいということが解るだろうと思うんですが、でもいわば密室で議論が全部行われてるもんですから、問題の重大性が日本人も気づいていない、世界の人も気づいていない。そういうことについて、もう少し議論していく場を作っていくことが大事ではないか、というふうに思えます。

西岡 外務省のジャパン・ハウスについて、今回アメリカに行った時に、ロサンゼルスに出来るジャパン・ハウスの模型みたいなものを見せてもらってですね、

桜井 それは建物ですか？

西岡 建物です。なかなかいいデザインで、日本料理のレストランもあって、そういうところに有力な人たちを呼んで、露骨な形ではなくて、日本のファンを作っていくんだと説明を受けました。「ただ、西岡先生、誤解しないで下さい。そういうことでもあります、反論もしました」と言って、私をそのグレンデール市長のところ連れていってくれたのも、その説明をしてくれた総領事なので、まあいろんなことをやるということであれば、私は反対だとずっと言ってきたんですが、そういうこともまあい

いのかなあと思いました。

ただ、やはり事実を踏み込んだ反論をどうするのが最優先課題です。そしてそれを体系的にどうするのかというのは、まだまだ本当に足りなくて、やらなきゃいけない課題が山積みのようにあるのです。あまりにもこちら側の力量が弱すぎる。外務省はやっぱり役所ですから、いろんな手続きがあるし、偏っていると思われたくないという、ある面で、税金を払っている人の中にはいろんな立場の人がいますから、ある政治的立場だけの学者を集められないというのは、解らないわけでもないんです。しかし、私たちのような日本の名誉を守ろうと努力してきた学者を外してやる、というもおかしいんじゃないかと思っています。

当面私がやりたいことは、後でうちの研究会の山岡さんに報告してもらいますが、アメリカで慰安婦像が建ち、最近またカリフォルニアでも建ちましたが、またおかしな教科書が使われているということの中で、アメリカの現地校にいる日本人の子供たちが、つらい思いをしている。アメリカとの間での歴史摩擦は、現地校に来た以上、しょうがないと思うんですが、それが嫌だったら、日本人学校に行くという選択があるわけですけども、アメリカで何で韓国側の主張であるセックススレイブという話を聞かなくちゃいけないのかと。それは大人がきちんと反論してこなかったために、そういうプレッシャーが与えられているわけですから、外務省はマグロウヒル社の教科書に訂正を求めましたが、まだ訂正されていないんです。慰安婦がセックススレイブで、天皇陛下からの贈り物だという教科書が今も使われていて、それで日本人の子供たちは学んでいるんです。

それで考えたんですが、副読本を作ろう。日本での議論がこういうことだと、高校生ぐらいだったら解るはずだ。あなたが学んだ教科書には、こう書いてあった。しかし、日本政府のホームページにはこう書いてある。朝日新聞はこう言ってる。吉田っていう人が過去にいた。その証言を使って朝日はこういうことを書いてきたけれども、間違いだったと判ったんだ。資料をたくさん引いて、自分の考えを作りなさい。こういう教科書がアメリカにあるということも事実だ。しかし、教科書に書いていることが、全て正しいと言えないこともあるんだ、ということを題材にした副読本を作りたい。是非これは歴史認識問題研究会で作ろうと思っています。(拍手)それを世界中の、海外で学んでいる子供たちに届けたい。また、今の段階でそういうことが必要なのは、緊急には日本の子供たちですが、ゆくゆくはそれだけじゃなくて、その教科書で学んでいるアメリカ人の子供たちや、アメリカの両親にも届けたい。そのような活動をしたいというふうに思っています。

徴用工のことについては、実は資料が一杯あるんですね。でも中々時間と労力がなくて、見る事が出来ないんですが、当時の日本、徴用工は国家政策ですから、資料は沢山あります。それをまた左翼の人たちが、丁寧に資料集としてまとめて発行しているんですね。60年代とか50年代に古本屋で買って、永影版にして出版している。それをちょっと読むと、例えば大阪の河内に徴用された人が逃げて、東京に来て朝鮮人の親方の飯場に行ったら、濁酒が出てきたとか、牛肉を食べたとか。昭和20年の話ですけど、そういう資料がもう公開されてるんですね。でも、そういう資料を使って研究してるのが、日本を貶める立場の人だけなので、資料の使い方が本当に

おかしいんです。でも、そうしないとまた学会で出世できないとか、そういうことがあって、どこから手をつけたらいいのか判らないくらい、課題が多いんですが、しかし今まではモグラ叩きのように、中国人慰安婦問題が出てきたら中国人のことをやると。朝日のことが出たら朝日のことをやることしか出来なかったんですが、研究会をなんとか作れましたので、ここで資料を集めて、若い人たちも育てながら、実証論文をまず出して行く。学会の中で、日本の学会の考えを少しずつ変えていく。慰安婦に関して20年以上論争をやってきた立場として、そういうことをやりたいなあというふうに思っているんですが、是非皆さんにも助けて頂きたいです。

我々はまだまだ微力で、お金もないし、時間もありません、ただいろんな人たちに助けていただいていたので、ここまで来れたんですが、やはり課題がたくさんある。そして、やれば絶対に道は開けるというふうに思っています。(拍手)

高橋 ニュージャージーのフォートリーというところで、アメリカにいる韓国の高校生が新しい提案をしました。今では慰安婦像、慰安婦碑、大体20万とか、強制連行とか、性奴隷とかのパターンがあったんですが、新しい提案をした。私は情報発信に関して、若者の発信力が日本と全然違うわけです。

例えば韓国はVANKという組織があって、10万人の若者たちが自国の立場を発信するというのに全力を挙げている。例えば、日本海を「東海」というふうに改めるような運動を、ずっとやっているわけですね。情報を発信している。つまり、教育の成果ですね。

日本JCが国土、領海、領域をどれだけ正解できるかということを経済生に調査したら、一割いかなかったということが産経新聞に載ったことがありますね。つまり、自国の歴史や文化を発信することについての国内の教育も、日本の立場をキチッと、若者たちが情報発信できるようにならないといけないと思っております。

私は三十数年前、アメリカに留学しておりましたが、中国の留学生よりも、日本の留学生の方が多かったと記憶しております。今は完全に逆転している。逆転どころではない、10倍ぐらいいなってます。ところが、スタンフォード大学なんかでも、第二学国語で日本語をとる学生が増えたというんです。どこの国の人が一番多いですかと言ったら、中国人だと。中国人がなぜ第二外国語として日本語をとるのか。それは日本のことをもっと知りたいというんですね。そうすると、ジャパン・ハウスのこともありましたが、もっと本当の意味の文化交流という、これは中々次元は深い話なんですけど、例えば中国の大学は茶道ブームです。台湾のテレビでそれを見ました。武道ブームも、アジアの若者には起きております。或いは、日本の礼儀作法を学びたいというのもベトナム、台湾、カンボジア、フィリピンなどへと、どんどん広がっております。そういう時に、どういう交流ができるのかというのはとても大事なことで、歴史認識の問題では大きな壁があります。それを一方でどういう風に打ち破れるのかというのは、これは中々難しい話ですけれども、それはとても大事な課題ではないか、と私は思っております。

以前、アメリカから占領研究で帰ってきた時に、ハーバード・パッシンというコロンビア大学の先生を呼んでシンポジウムをやりました。ハーバード・パッシンさんは

コロンビア大学の教授で、武道を禁止した方のお一人でした。何故日本の武道を禁止したかと聞いたら、「戦争につながる、軍国主義につながる」と仰った。「いや、武は平和の精神の象徴ですから。戦争とは真逆です。いつでも刀は抜けるけれども、抜かないというのが武士道です」と説明した。「武士道は、戦争や軍国主義と正反対なんです」ということを申し上げた。そしたらニヤリと笑って、実は私の孫が、ニューヨークで空手を習いたいと言い出した。そういう話で、大変盛り上がったんです。

これで私の発言を終わりますけれども、チェジュ・フォーラムというのが韓国で一昨年でしたか、五千人の集まりがありました。その時に、日本団の代表の方が韓国の人たちに対して、我々は安重根を英雄として教えることには目くじらを立てないと。しかし、日本人は安重根を英雄と教えられないと。それぞれの立場がある。小中、義務教育の段階は、お互いに先人を大事にする。郷土、国を愛する、そういうあったかい心を育てましょう。そして大きくなって大学生になったら、もっとそれぞれの立場で、グローバルな視点から見られるような若者を育てようということをお話しされました。終わったら、韓国の人たちがバーッとやって来て、抱きついた。それを私は目の当りにして、講演者と歴史観は全く同じでしたけれども、度量があれば、ああそういうことも出来るんだなというふうに思いました。

韓国は、道徳を非常に大事にしているところです。モラロジー研究所は道徳を一生懸命研究しておりますが、この〔歴史認識問題研究会の〕研究室があるモラロジーというのは、道徳科学でございますから、グローバルな普遍的な道徳というものと歴史認識の議論を、どうやってかみ合わせていくのか、これが一つの大きな課題だということを、問題提起だけしておきたいと思います。(拍手)

桜井 有難うございました。今、非常に興味深いお話になったんですけれども、朝鮮半島情勢は日本にとってますます不利になると思います。文在寅さんが大統領ですし、南北朝鮮がどうなるかに拘らず、文在寅さんという左翼の大統領がいるお蔭で、韓国が海洋国家から大陸国家へと、北朝鮮もしくは中国の方へと靡いて行くことが十分考えられる中で、歴史問題も、非常に厳しくなっていくんだろうと私は思います。

10月25日、ユネスコの決断が下される日まで、あと一月しかないわけです。その間に、もしこのユネスコの慰安婦登録がなされるようなら、その状況に対して、皆さん方が何を出来るか、私たちが何を出来るかということについて一言ずつお話を伺って、その後山岡さんに、このいじめの問題、教育の問題などについて、お話を伺いたいと思います。この会場にいらっしゃる方々、皆さん志を持っておられるわけですから、その中で一体何をするのがよいのかということについて、お尋ねします。

西岡 具体的なことは高橋先生がお詳しいので、高橋先生に譲りますけれども、まず私としては、この私たちの研究会の機関誌『歴史認識問題研究』を是非読んで下さいと言いたい。まず、勉強しないと駄目です。我々は知識を持たないといけないと思います。これを作りましたので是非、ちょっと難しい、実証的な論文ですから難しいですが、是非読んでいただいて、またご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

す。みんなで、やっぱり知的にも武装していかなくちゃいけない。ただ、感情的に反発しているだけでは負けちゃう。一步一步勉強しながら進んでいきたいということで、是非これを周りの人に勧めていただきたい。全国の中央図書館に送ったんですが、多分こういうものは、司書の人が捨てちゃうかもしれませんので、こういう雑誌がある筈だけ見たいんだと、閲覧希望を是非出していただきたい。利用者の声が優先されますから、そういうことを私の方からお願いします。(拍手)

高橋 『国民の油断』って本がありますけれども、一昨年場合は正に国民の油断のまま、南京虐殺が登録されてしまいました。で、一か月後にそれを再び迎えようとしているんですけども、もう一つ大事な時期が10月10日前後です。それは、ユネスコの事務局長人事、選挙が行われる。その方に誰が選ばれるか、中国の方が選ばれる可能性も高いと言われておりますが、これも大事な時期でございます。

そういうことを考えますと、私たちが何をしなければならぬかということは、今日申し上げていますように、ユネスコの執行委員会が10月4日から始まります。これは58か国で議論するんです。この58か国がどういう議論をするかということも大事な鍵を握ります。IACにも影響があります。従いまして私たちは、10月という時期に日本がどういう国際世論に訴える、説得力のある発表を出来るかということが大事ですし、それはユネスコへの拠出金をどうするかという議論もございませぬけれども、専門家はこの問題を持ち出すのを嫌っているそうです。

しかし、私は対話を要請して返事がない。そして尚かつ事実を検証しても明らかに不当な、今日は市民団体の具体的なことは申し上げませんが、実にとんでもない資料が申請されています。例えば、女性国際戦犯法廷の資料が2628頁。水曜日のデモンストレーションの資料が9点、或いは市民による支援行為に関する資料、郵便葉書、返信通知、こういう運動資料が申請されているんですね。これでいいのかという問題提起を、出来る限り私たちは声を大きくして国際世論に訴えないといけない。その説得力で果して、登録小委員会で決定されたと思われる登録の勧告を覆すことが出来るかどうか、この10月の大事な時期ですので、皆さん一緒に声を大にして、どういうことができるか考えたいと思いますが、是非皆さんも声を上げていただきたいと思います。(拍手)

桜井 日本はこれから、選挙モードに入るでしょう。その中で政治家の方々は、議席を確保することで精一杯なんだろうと思いますが、普段から地元の政治家の方々に、私はこういう問題意識を持って、歴史認識問題はこういうふうになって、大変なんだと。我々の代表なんだから、あなた方はちゃんと対処してほしいということを、直接政治に働きかけていくことも、どうぞなさっていただきたいと思います。

じゃあここで山岡さん、すみません、時間が押してきましたけれども、宜しく願い致します。(拍手)

歴史認識問題研究会・訪米調査報告

山岡 鉄秀（モラロジー研究所歴史研究室研究員）

はい、有難うございます。7月、8月と、歴史認識問題研究会で北米調査というのを行いました。実質、合計一か月の時間を使って、日系児童がいじめられているんじゃないかというこの問題で、調査をして参りました。

皆さんの中でこれまで、特に北米で、慰安婦像が次々と立っていく北米で、日系の子供たちがいじめられているという、そういう話を聞いたことがあるという方、いらっしゃいますか。あ、殆どの方、多くの方、はい、有難うございます。じゃあ、もう一つ、今度それを否定しようとする人たちがいる。そんなのは都市伝説なんだ、そんなのはただの噂話なんだ、そんなのはないんだという人が結構いるという、そういうことも知っているという方、いらっしゃいますか。はい。

これはまあ、一体どうなっているんだ、ということですよ。もうこれ、ちゃんと決着をつけて、対策を立てるなら立てなければいけません。こんな不毛な議論をいつまでもしているわけにはいきません。というわけで、一か月にわたって調査をして参りました。足を使って、実際にいろんな方からお話を伺って、お母さん方からもお話を伺いました。

あるお母さんが私にしてくれた話です。西海岸のある町で、大きな、日本でいうマンションの集まりがあるんですね。そこに住んでいる日本人の兄弟、当時12才と8才の男の子が二人で仲良く歩いて、日本語で話をしていた。そしたら、同じマンションに住んでいる韓国人の男の子が、「ちょっとお前ら、日本語話してるけど、日本人か」と。「そうだよ」と言ったら急に、「日本人なんか全部死んでしまえばいいんだ。とんでもない人種なんだ」と言って、つばを吐いてきた。二人は必死に逃げました。お兄ちゃんは逃げ切りました。下の子は、まだ小さくて逃げ切れませんでした。追い詰められて、顔につばを吐きかけられました。

こういうことが、あっちこっちで散見されるようになっていくんです。その背景は何か。これは、移民がどんどんアメリカに入ってくる、例えば西海岸とか特定の州では、韓国人の割合がものすごく大きくなっている。そうなってくると、その韓国人コミュニティの中で、反日教育が行われる。学校の教室とは別に、反日教育も行われる。その大人たちの話を真に受けた子供たちが、日本人てのは悪いんだ、朝鮮人を一杯殺したんだ、だから復讐するのは正しいことなんだというふうに信じ込んで、こういうきわめて直情的で単純な行動に出るといえることがある、ということなんです。それは、本当にあるんだということを確認いたしました。

そして、学校でも授業でも、従来のアメリカが通常持っていた日本に対する歴史認識、必ずしもいいものじゃないですけども、それとは別に、より韓国側に立ったようなことも行われるようになってくる。それは、一生懸命ロビーイングしてるからですよ。お手元に配りましたこの資料は、産経新聞ロサンゼルス支局長中村さんがお書きになった「米教育界に浸透する韓国の声」でございます。

これ、先ほど高橋先生からもお話がありましたけれども、子供たちから教科書の出版社六社に、もっと韓国の歴史と文化について教科書に載せてほしいと、手紙を書かせたということなんですね。こういう動きが背後にあるということなんですよ。だから、たまたま起るというんじゃない、そういう構造があるということです。

子供たちが唾をかけられて帰ってきました。このお母さんは勿論心配して、学校に行きました。学校の担任の先生に、このことを訴えました。中国系の女の先生でした。「そんなの、学校の外で起きたことだから関知しないわよ」と、門前払いにされました。さあお母さん、ショックを受けました。だけど、行き場がありません。じゃあ日本人会、日本人のコミュニティはどうでしょうか。これは、オーストラリアでもそうなんですけれども、大体皆さん仰ることは、「政治的なことには関与できないんですよ」と。「私たちは親睦団体で」。でも、「政治的」て言ったって、子供たちがいじめられているのを何とかしろというのは、政治的なんですかね。でも、絶対そういうことを言われるんです。はい。

で、こういう時は本当は、お父さんが出ていかなきゃいけません。お父さんが校長と話をしなければいけないんですけど、日本人のお父さんは、そういうことに慣れてないですしね、「でもやっぱりお客さんには、韓国の会社もあるし中国の会社もあるし、仕事で差し支えるとまずいし」みたいな感じでまた、お母さん一人になっちゃうんです。で今度は、お母さんも頑張って、領事館に相談に行きます。そこで、他のお母さんたちと一緒に行って、総領事と会ってちゃんと説明しました。こういうことがあったんですよ。日本政府としてもこういうことをしっかりと認識して、どうか対策を立てて下さい、とお願いしました。

でもその報告は、本省や官邸に上りませんでした。当館ではいじめの報告は受けておりません、という報告になっちゃった。高橋先生も、これにはびっくりしました。高橋先生はお母さんたちとずっと話してますから。高橋先生は最初にそういう話を聞いて、なんとかしなきゃと思っていたから、びっくりしちゃった。じゃあもうしょうがない。取り敢えず、国会議員が来る時に、直接お母さんたちと話してもらおう。これはもう領事館抜きで、直接話してくださいとアレンジしました。そして、某国会議員がやっていらして、お母さんたちときちんと会って話しました。その時にお母さんたちは、安倍首相への嘆願書を託しました。もう、直訴みたいですね。昔、田中正造がやったみたいに、木の枝の先に手紙を付けたんじゃないですけど、本当に安倍首相に、何とかして下さいと嘆願書を出したんです。その手紙は、ちゃんと某国会議員の中曽根先生から(笑)、安倍首相に渡りました。そして、首相から命令が出ました。「全米15の在外公館で調査せよ、この件を」。そして、「はい、じゃあ何か問題がありましたら領事館に来て下さいね」みたいな広告が出ました。そしてしばらくして、在外公館から官邸に報告が上りました。しかし、いじめの報告は1件もありませんでした。

何でこうなる？ それは、もう元々お母さんたちは、在外公館を信用してないんですね。もう敷居が高くて、何か上から目線で冷たいエリートで、自分たちの側に立ってくれないと、もう思っているわけですよ。我々だったら躊躇なく話に行くけど、お母さんたちにはとってすごく勇気のいることでしてね。でも信用してないから行かない。どうせ行ったら無駄だと思っているから、誰も行かない。だから「いじめは、なかった」。でまた、「はい、いじめの報告はありませんでした」と上ってきて、どうするんですか、こ

れ。サイクルが全然回っていないわけですよ。ここでブツツと切れて、同じことの繰り返しです。

これはもう、本当に途方にくれますけど、それを見てた反日的なメディアとか、「いじめなんてないんだ」「そんなもの都市伝説なんだよ」と言う人たちは、「そら見たことか」と。外務省がこうやってやってるのに、[いじめの証拠は] 一個も出てこないじゃないかと。或いは韓国人が、反日団体を率いている人が言ったそうです。「[いじめが] 直接あるかどうか、私は警察にちゃんと聞きにいったんですよ。しかし、被害届は出ていなかった。そんなのは嘘なんだ。日本人の子供はいじめられていない」と、メディアでそういうことを言ったりする。

でもね、警察に届けてなかったと言ってるけど、逆に言えば、いじめというのはアメリカ社会では刑事犯罪行為なので、本当は警察に届けるぐらいのことをしなきゃいけない、ということの裏返しでもあるわけです。でも普通の日本人のお母さんにとって、そういうことは普通、考えられないですよ。

なので、そういうふうに助けてもらえない。一方からは「ほらみろ、嘘なんだ」とね。「単なる都市伝説に過ぎない」と言われちゃうから、もうお母さんも嫌になっちゃった。本当に、「私は貝になりたい」と言ったお母さんがいたそうなんですよね。はい。

じゃあ、こういう状況をどうするのか。一つは、先ほど西岡先生からお話がありましたけれども、子供たちに、きちんと自分たちで反論できるような歴史教育をしていく。ヘルプをしていくということ。もう一つは、きちんとした支援策。問題は、お母さんたちが必要な時に必要な支援を受けられなかった。適切なアドバイスを受けられなかった、ということなんですよね。そういった支援システムというものを、きちんと作っていく。みんながアクセスできるものを作っていく。そういう具体的な提案を、歴史認識問題研究会としてまとめて、提案していきたい。

そういうことを実現していきたいと思っておりますので、それについてはまた、時間のある時に詳しくお話し致しますが、皆様のご理解とご支援を賜れば、大変幸いです。どうも有難うございました。(拍手)

質疑応答

桜井 少し時間がありますので、会場の皆さん方から、もしご質問があったら挙手をしてお尋ね下されば、と思います。

A グレンデールの米良さんの広告、慰安婦像を設置しないよという広告も頑張りました。そういう中で、元はと言えば朝日新聞が元なんで、(中略)朝日新聞にそういった訴訟の金を出せとか、そういうことは出来ないんでしょうか。それと、今も我々日本人の名誉が毀損されているわけですね、朝日の報道によって。朝日を訴えるとか、そういったことは出来ないんでしょうか。

高橋 今まで朝日を訴える訴訟は何件かあったわけです。米良先生のもその一つです

し、また別に「朝日・グレンデール訴訟」という、現在まだ進行形で進んでいるのもございまして、他の団体で訴訟に訴えているところもあります。少なくとも私が知っているだけで三つ四つございますので、そういうことがないわけじゃないんです。現在、訴訟が進行中でございます。

桜井 ただ、朝日というのは、この上なく厚かましい人たちで（笑）、いくら訴えられてもいくら非難されても、自分たちが正しいと思い込んでいる。ですから一番いいのは、一切朝日新聞の購読をやめるとのこと（拍手）。…それでも朝日には不動産収入がありますから、それでも生き延びていくんですけども、本業が大幅な赤字になると、これはやはり一つの強力なメッセージになると思います。

B 今日は貴重なお話、どうも有難うございました。中々国が動かないという一方で、私最近目にした記事で、正しいかどうかちょっと自信がないんですが、サンフランシスコに慰安婦の像が作られようとする中で、大阪市は万が一その像が立てられたら、友好都市を破棄すると。かなり踏み込んで、宣言した。それってすごく画期的なことだというふうに思っています。非常に私自身も勇気づけられたことなんですけど、一つはどのようにこれについて、先生はご理解されているかということをお伺いしたく、

西岡 正確に言うと、もう像は立てられたんです。ただ、今は公園に隣接するプライベートな土地に立てられているんです。それを土地ごと、市に寄付すると言っている。市に寄付されて、公的な空間に像が立てられるようなことがあれば、大阪市はカリフォルニア市との姉妹関係を絶ちますというふうに、今言っている。それはでも、正しい主張だというふうに思っているわけです。

C 簡潔に申し上げます。朝日新聞の築地の本社の中に、ニューヨークタイムスの支局があります。これまでニューヨークタイムスの社主は、主なのはドイツ系ユダヤ人です。ドイツ系ユダヤ人がヒトラーにどういう仕打ちを受けたかは、皆さん、ここにいらっしゃる方、全員知っています。ですから、ニューヨークタイムスの東京支局に聳え立つのは朝日新聞ですが、朝日新聞は戦前は、日本の国旗の後ろに朝日新聞の社旗をはためかせて、報国をしてました。それが敗戦後、手の平を返してます。その原因は、先ほど申し上げた通りでございます。朝日新聞がある限り、まだまだ捏造の歴史認識は続くというふうに私は確信しております。以上です。

桜井 有難うございました。今のはコメントということですね。有難うございました。女性の方が手を挙げておられましたね。はい、どうぞ。

D 実は私、今すごくいろんな矛盾を感じておまして、例えば東京一つとっても、今訪日外国人がすごい勢いで日本に来てると同時に、日本の大学に留学している方も殆ど中国人と韓国人が多いって聞いてますし、また日本で働いていらっしゃる中国人

の方、外国人がものすごい勢いでいますよね。その方たちは、この慰安婦問題をどのように考えているのでしょうか。皆さん、反日教育を受けて育った人たちが、いろんな目的で日本に来て、日本に行って勉強して、日本のことを知りたい、あるいは日本で稼ぎたいという人がかなり多いと思うんですが、反日教育を受けた人がどういう気持ちで日本で暮らしているのかって、そここのところの疑問と、あと英語ってというのは今、世界の公用語ってことでね、子供の頃から英語教育、英語教育と言っている一方で、特に都心の駅なんかは最近、英語だけじゃなくて、中国語や韓国語の表示も非常に増えているんですね。世界にはいろんな言語が沢山あります、いろんな言葉があるのに、何で反日感情を持っている国の言葉が、こうやって明記されているか。それは、そういう人たちが圧倒的に日本に来ている、ニーズが多いからってことは解るんですが、そういうことを含めると、非常に矛盾を感じるってことです。

高橋 私は以前、留学生との懇談会というのを随分企画をしたことがあります。それは、当然中国、韓国の方も含めてですね。オリンピックセンターで、時間をかけて合宿でもやろうと企画したこともありますし、私の大学の中でも必ず年に一回、留学生を招いて議論するという機会をあえて作ったことがあります。

その時に色々議論をしてみると、我々はもっと日本のことを知りたいけど、いくら質問しても、日本の大学生から日本の歴史について、きちっと説明されたことがないと。そういうことを盛んに言いました。ですから、中国で学んできたことと、ギャップは多少は感じているんでしょうが、正しい知識を正確に受け止めてはいないんじゃないか、というのが私が今、感じているところです。

特に今、理科系の大学院に中国の方が非常に多いんですね。アメリカの大学院も、非常に中国の方が多くなっているんで、日本の理科系の大学院は、日本人よりも中国人の方が多んじゃないかと思うぐらいです。奨学金はどんどん日本が出しますから、それで中国に帰っていくわけですね。アメリカで生れてアメリカで育った日本人が、日本の大学に行きたいという例が、最近非常に増えたらしいんですよ。ところが、アメリカで生まれ育った日本人は、国籍が外国人じゃないと、奨学金が得られないというので、日本国籍を捨て、アメリカ国籍を選択しないと、奨学生としてのお金が降りないということに対しても、総理への嘆願書に書いてあるんですね。何故うちの息子が、日本の大学に行きたいと言っているのにお金が出なくて、外国人のためだけにお金が出て、その人たちは自国に帰っていくのに、奨学金の在り方が間違っているんじゃないかと。こういう議論もありますので、考えなくてはいけないことだと思います。

桜井 日本の教育現場には、仰るように本当に多くの中国人学生がいます。日本の税金で中国人を育てて、いろんなことを教えて、彼らは中国へ帰って、反日のために彼らの知識を使うという、大変な矛盾が起きています。でもそれを防ぐには、日本人の私たちが、同じように意欲をもって学ぶ、ということにいかないといけないと思います。排斥するということは中々、今の時代、出来にくいことですし、それがいいことだとも思えません。ただ大学が多くありすぎて、定員が足りないから、学生をかき集

めて、しょうがないから外国から入れる、というような大学は、私はある程度淘汰していった方がいいんじゃないか、というふうに思ったりはしています。

戦うところから、いろんな可能性が生まれてきます。私たちはやっぱり、事実を武器にして戦い続けることをやらなければいけない。その意味において西岡さん、高橋さん、本当に素晴らしい仕事をして下さっています。山岡さんもそうですけれども、皆さん一緒にこの方たちを助けて、志においても運動においても日本人が一丸となって、歴史戦争に勝ち抜きましょう。皆で一緒にやっていきましょう。

今日は本当に、有難うございました。(拍手)